

季刊

労働総研

クォーターリー

2000年秋季号

No.40

特集 労働総研設立10年の足跡

10年をふりかえって

労働総研これからの10年に期待する

実践的研究に期待

21世紀初頭における情勢の特徴と研究課題

—労働総研10年を総括して—

労働総研10年の事業活動の広がり到達点

機関誌「労働総研クォーターリー」総目次

機関紙「労働総研ニュース」総目次

海外向け機関紙「Rodo-Soken Journal」総目次

黒川 俊雄

戸木田嘉久

小林 洋二

書評

三富紀敬著『イギリスの在宅介護者』

高島 進

仲野組子著『アメリカの非正規雇用』

夏目 啓二

産業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』

上原 信博

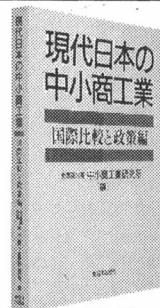
新刊紹介

川村俊夫著『日本国憲法の心とはなにか』

吉田 健一

小越洋之助監修労働総研編『今日の賃金—財界の戦略と矛盾』伊藤 欽次

現代日本の 中小商工業



全商連付属・中小商工業研究所編 **国際比較と政策編**
【A5判】本体2300円(税別)〒380

**「中小企業重視」の
世界の流れを
明快に示す共同研究**

新日本出版社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6
〒151-0051 ☎03(3423)8402(営)

シャッター商店街の増加や
一部ベンチャー企業重視の「中小企業基本法」改悪など、
日本の中小企業は荒波のなか。
しかし、世界的には中小企業を自国経済の再生や
経済活性化の鍵とする政策が広がり、
大きな効果をあげている。
この国際機関や欧米諸国の中小企業振興政策と
比較検討しつつ、日本の政策の変化と
改革方向を主要問題別に明らかにする。

日本の現状のどこが、なぜ、
「植民地型」といわれるのか

**基地国家
日本の
形成と展開**

在日米軍の異常な特権がはびこる
「植民地型」の基地国家・日本。
新ガイドラインが強行・具体化され、
「植民地型」はどこまで進むのか。
その誕生と生成の過程、深刻な実状、
歴史的な背景を、国民の実感にも沿いつつ、
つばさに解明する。また、国連総会を舞台とした
武力不行使原則の発展も明らかにし、
非核・非同盟への大道を示した意欲的な書き下ろし。

松竹伸幸
【四六判・上製】
本体2300円(税別)〒380



新日本出版社 ☎03(3423)8402(営)
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6

労働総研クォーターリー

第40号 (2000年秋季号)



目 次

特 集 ● 労働総研設立10年の足跡

■ 10年をふりかえって	黒川 俊雄	2
■ 労働総研これからの10年に期待する	戸木田嘉久	3
■ 実践的研究に期待	小林 洋二	4
■ 21世紀初頭における情勢の特徴と研究課題—労働総研10年を総括して—		5
■ 労働総研10年の事業活動の広がり到達点		19
■ 機関誌「労働総研クォーターリー」総目次		27
■ 機関紙「労働総研ニュース」総目次		39
■ 海外向け機関紙「Rodo-Soken Journal」総目次		47

書 評 ● 三富紀敬著『イギリスの在宅介護者』	高島 進	49
● 仲野組子著『アメリカの非正規雇用』	夏目 啓二	50
● 産業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』	上原 信博	52

新刊紹介 ● 川村俊夫著『日本国憲法の心とはなにか』 吉田健一 ● 小越洋之助監修労働運動総合研究所編 『今日の賃金—財界の戦略と矛盾』 伊藤欽次		54
--	--	----

● 次号予告	56	● 編集後記	56
--------	----	--------	----

(本文中の書籍等の価格は、全て本体価格です。)

特集／労働総研設立 10 年の足跡

10年をふりかえって

黒川 俊雄

想えば、10年前既存のすべてのナショナルセンターを吸収合併して「連合」が結成されたとき、労働組合運動の新しいナショナルセンターとして結成された全労連と「緊密な協力・共同のもとに運動の発展に積極的に寄与する調査研究・政策活動をすすめる」ために労働総研は設立された。振り返ってみると、この10年間果してこの設立趣意を実現できたかと言うと、数々の調査研究やシンポジウム・研究交流集会を行ない、これに参加された個人会員・団体会員の絶大な努力と成果にもかかわらず、物足らなさを痛感する。責任を取って代表理事を辞めるのは卑怯だし、代表理事に止まっているのは優柔不断だし、と悩んだ果てに「新陳代謝の無い生物は衰える」などと口走って制止されたりしているうちに10年たってしまった。

産別時代・総評時代から、学者だてに労働組合運動にかかわりながら調査研究活動に携わってきた私は、その惰性でこの10年間労働総研の代表理事を（努めてきたのではなくて）務めてきたにすぎないためにこんな物足らなさを痛感するのだと思う。

人類は今重大な転機に立たされている。20世紀は経済的には市場経済が、政治的には国民国家が世界的な規模で支配的になった世紀であった。人類はこの20世紀に得たものも多かったが、失ったものも少なくなかった。第1次・第2次世界戦争、民族紛争、政治革命とソ連型政治経済体制の崩壊、「市場の失敗」「国家の失敗」等々。

今や人類は世紀末の深刻な事態に直面している。そこで、規制緩和と万能論による市場原理主義とグローバリズムと称して「グローバルスタンダード」という名のアメリカンスタンダードを強要することによってこの深刻な事態を切り抜けられると思い込んでいる人々が少なくない。しかしこの深刻な事態を克服して転機を危機にしないようにしようとするならば、人類は市場経済と国民国家の枠組みを抜け出て地域社会から地球環境に至るあらゆるレベルで21世紀の市民社会が直面する経済的・政治的・文化的諸問題の解決をめざして市場経済と国民国家のあり方を問い直さなければならないとする人々が現われてきている。それは、経済のグローバリゼーションが、アメリカという超大国の覇権を前提にした「寡占化」「独占化」「多国籍企業化」および「大競争」のグローバル化という面を持っており、その結果、大量失業、環境問題、金融投機問題などを惹起し、その根源が資本主義の利潤第一主義である反面、中央集権に対する地方自治および住民の自立と協同による地域の「内発的発展」「持続可能な発展」、あらゆる差別に対する「違いのわかる」平等、貧困に対する人間発達に最低限保障とそれに基づく公正競争のグローバル化という面を持っており、これを人類が自発的な連帯の力で実現していくことを死活の問題とさせるようになってきているからである。

私たちもこの転機を危機にしないために模索に模索を重ねていかなければならない。そのためには、労働総研が今まで行ってきた調査研究に加えて、グローバルに資料を収集し、ローカルに地域を調査して、分析と総合を進め、理論を創造的に発展させて労働運動の発展に一層積極的に寄与できるように、研究所の仕組みを改め、全労連との連携を一段と強めうらう必要がある。

（くろかわ としお・労働総研顧問、前代表理事）

労働総研これからの10年に期待する

戸木田 嘉久

労働総研も新たな代表理事、常任理事、事務局体制をもって、21世紀をむかえることになりました。全労連の結成に呼応した労働総研の10年余の活動は、別出資料「労働総研10年の事業活動の広がり」と到達点」にみられるように、それなりに堅実な実績が積みあげられてきたかと思えます。

しかし、21世紀初頭これからの10年、労働総研としてその活動をどう飛躍的に充実していくか。代表理事を退任するにあたって全くおこがましい話ですが、さらに期待される大きな課題のいくつかをあげてみたいと思います。

(1) 第1には、新方針書にもしめされているように2000年度を初年度として2005年度を目標として、個人会員数を現在の310名程度から500名以上に拡大することです。

このことは創立以来長く懸案となってきた、労働総研の財政的基盤を固める上で極めて重要です。しかし、もちろんそれだけではありません。「全労連運動との密接な協力・共同のもとに、運動の発展に寄与する調査研究・政策活動をすすめる」(労働総研設立趣意書)に賛同する200名以上の新たな個人会員の参加は、労働総研の調査・政策活動を広げる土台となることはいまでもありません。

なお、そのさい個人会員の拡大は、調査・研究の守備領域を拡大し、その質的水準を引き上げ、また若い研究者会員、活動家会員の拡大をとまなわずにはおれず、21世紀における労働総研の活動を活性化する最大の保障かと思えます。

(2) 第2は、2000年度を初年度とし21世紀初頭(2005-2010年度)を目標として提出された各研究プロジェクト、研究部会の研究課題が、お互いに連携しながら確実に調査研究の成果をあげ、その成果を運動の前進に確実に役立てることです。

私は、21世紀初頭における労働総研の研究課題を理事会や総会で提案説明するにあたり、各研究プロジェクト、研究部会が集团的討議をへて提起されている研究諸課題の広がりとしの深さを強調してきました。おそらくこれだけ中味の濃い研究課題を提示する力は、労働総研においては無いと私は確信しています。この研究課題が各研究プロジェクト、研究部会のあいだで、相互にさらに練り上げられ、また全国の個人会員の中でも有効に生かされるならば、21世紀初頭をめどとした労働総研の調査研究活動は、研究者を中心とした個人会員の飛躍的な拡大と呼応しながら、設立趣意書にそったさらに大きな成果をあげるものと確信します。

(3) 第3に、会員の拡大、各研究プロジェクト、研究部会の活動、また全労連や産別組織・ローカルセンターなどとの日常的な連携、これらの活動がうまく組織されていくうえで、ひきつづき重要なのは事務局の業務活動です。私は、重ねてこのことを強調しておきたいと思います。

労働総研は大学や官庁や財界団体の研究所とは異なり、多数の研究者を個人会員として組織しているものの、調査研究者専任でかかえてはいません。その点で、会員拡大、調査研究活動、全労連など団体会員との協力・共同、これらにむけて研究者会員相互の力を、常任理事会と事務局としてどう組織し引き出せるかが、やはり肝腎なことかと思えます。この点を、企画委員会、常任理事会、事務局会議など、あらためて大いに検討いただければと思います。以上、率直に感じている3つの提言。

(ときた よしひさ・労働総研顧問・前代表理事)

実践的研究に期待

小林 洋二

労働総研10周年をお祝いいたします。全労連と日本の労働者のために学者研究者のみなさんが多数参加いただいて、真剣な検討と研究をさせていただいていますことに礼を申しあげます。

「労働者階級の状態」という調査研究をはじめ、毎回の「労働総研」に研究結果は報告され内外の注目をあつめているところです。

この10年はこうして労働総研の基礎がしっかり築かれたと思います。しかし、労働者の状態は、残念ながら10年間に改善をかさねてきたのではなく、制度や条件は改悪をかさねられ悪化の一途をたどってきたというのが実態です。

日本労働運動の団結の要であり、統一の母体であると全労連は考えていますが、十分にイニシアチブを発揮して、改善闘争で前進を実現することはできませんでした。

しかし、全労連10年は、その存在がしっかりと相当の労働者のなかに根づき、こまったときは全労連・県労連へという信張棒となっています。政府は10年間、ナショナルセンターとしての正当なあつかいを拒否してきましたが、6月のILO総会には15人の日本代表団に2名の全労連代表を初めて加えました。中央労働委員が当面の焦点ですが、ナショナルセンターとして明確に「認知」した以上、中央労働委員の任命はさけることはできないものと思います。それが行政の一貫性ではないかと思いつつ結果を期待しているところです。

労働総研同様、全労連は社会的存在となってきました。この到達点を活用し、労働者の状態悪化を打開しなければならないと思います。そこで、労働総研にお願いしたいことは10年ぐらいの長期的視野で改善闘争を組織したいと思うのです。改悪反対は次々と闘わざるをえない情勢にあります。目先のことにおわれているだけではなく、21世紀初頭、10年位のスタンスで改善要求の実現をせまる闘いを追求したいと思うのです。例えば、永年の課題である全国一律最低賃金制とか年金の最低保障、完全雇用とか1年単位ではとうてい困難です。そこで労働総研にも研究いただいて、これらの課題を10年後のスタンスで闘うということはどんな絵が描けるのか、実態、政策、宣伝、行動などあらゆる面にわたって検討を一緒にしていただきたいものだと思うのです。みんながよめば胸おどる「全国一律再賃の実現にむけたシナリオ」というような、およそ労働総研らしくない研究に挑戦してみたいだけないだろうか。こうした研究を全労連と一緒に1課題毎にスタートさせ、1年位でまとめていただき、全国的な討論で補強し、2年後の定期大会で確認し、実践を開始するような実践的研究に挑戦していただけないものだろうか。

テーゼの時代から具体的に社会を動かす研究をもふくめて、21世紀に労働総研が前進していくことを期待したいのです。

(こばやし ようじ・全労連議長)

21世紀初頭における情勢の特徴と研究課題 —労働総研10年を総括して—

労働総研は、昨年12月、設立10周年を迎えた。この節目にあたり本文書は、この10年間の本研究所の研究活動と労働者・国民をめぐる90年代の情勢の特徴を整理し、さらに21世紀初頭の情勢の特徴を展望しながら、労働総研としての中期的な研究課題をはっきりさせようとするものである。本文書は、99年度定例総会で提起した「素案」をもとに検討してきたもので、2000年度定例総会の決定を経て、21世紀初頭における本研究所の「研究の方向（方針）」として位置づけ、以後、対外的にもアピールしていくことを予定するものである。

なお、そこに示される研究課題は、いずれも全労連を中心に労働運動を発展させ、各分野の民主的諸運動、各勤労諸階層との共同を強め、同時に政治革新を追求し、大企業の横暴な行動にたいする《民主的規制》を強め、労働者・国民の状態改善をめざすためのものである。

第1章、労働総研10年の事業活動

(1)、この10年の事業活動の広がり

「全労連との密接な協力・共同」のもとに、「運動の発展に寄与する調査研究活動をすすめる」（設立趣意書）としてきた労働総研も、昨1999年12月には全労連とともに設立10周年を迎えた。

設立以降10年間、労働総研はどのように活動してきたか。その詳細は、別出「労働総研10年の事業活動の広がり」と到達点」によって整理されているが、ここではまずはその要点だけを記述しておこう。

①、会員数の増加と定期的な機関誌・ニュース・海外向け英文「ジャーナル」の発行

個人会員は、設立当時の呼びかけ人40人から現在300人を超え（約8倍）、団体会員は、全労連とその傘下の単産・都道府県労連などを中心に67団体となっている。

機関誌「労働総研クォーターリー」（季刊、B5版、50～60ページ）は、設立翌年の90年12月に創刊号を発行。テーマ・内容の充実、紙面・レイアウトの改善をすすめながら、すでに39号まで発行、執筆は会員にとどまらず、会員外もふくめ延べ約460人から協力をえてきている。

機関紙「労働総研ニュース」（月刊、B5版、8ページ）は、設立翌年の90年4月に創刊号を出し、すでに120号まで発行、執筆は会員を中心に延べ約340人から協力をえてきている。

同じく機関紙「Rodo-Soken Journal」（英文・季刊、A4版、6ページ）は、93年1月に創刊号を出し、すでに29号まで発行。この英文ジャーナルは、海外の研究機関、労働組織などに情報を提供するとともに、これを介して資料の交換を求めている。執筆は会員を中心に延べ約70人から、翻訳は会員内外の専門家の協力をえてきている。

②、労働総研の研究活動

研究活動は、部会研究とプロジェクト研究の2つの形態ですすめられている。

部会研究は、原則として期間を設けないが、おおよそ2年ごとに研究成果の発表ができるように努めることにしている。現在、雇用、労働

特集・労働総研設立10年の足跡

時間、女性労働、賃金、労働法制、社会保障、中小企業、政治経済動向、国際労働、青年問題、関西圏産業労働の11の部会がある。それぞれ当面の研究課題を設定し、個人会員と労組活動家による研究会が組織されている。

プロジェクト研究は、おおむね2年を目途に調査研究を行い、その完了をもって解散することとしている。これまでに「現代における生活保障体系研究」「規制緩和と経済民主主義研究」「首都圏地域開発と労働運動研究」「日本の団体交渉制度研究」の各プロジェクトが研究成果を発表して終了。「外国人労働者問題研究」は、諸般の事情により終了。現在、「日本の労使関係研究」「地域政策研究」の2つのプロジェクトが活動している。

③、この10年の研究活動の成果

研究部会・プロジェクトの研究活動の成果

研究部会・プロジェクトの研究活動にもとづく成果は、以下のように23本がまとめられた。「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査報告」(91年、92年)、「フレキシビリティ／今日の派遣労働者」(91年)、「規制緩和と経済民主主義」(92年)、「現代の労働者階級－『過重労働』下の労働と生活－」(93年、野呂栄太郎賞受賞)、「日本の労働時間－賃下げなしのワークシェアリングと大幅短縮への展望」(94年)、「動揺する『日本的労使関係』」(95年)、「規制緩和で日本はどうなる」(95年)、「日本の団体交渉制度の現状－改革のために－」(95年)、「開発・県政と労働者・住民の運動」(95年)、「『現代の労働者階級』データのジェンダー分析－階級分析への補足」(96年)、「中小企業労働組合運動の挑戦－21世紀を展望して」(96年)、「財界新戦略と賃金」(97年)、「規制緩和と雇用・失業問題」(97年)、「変形労働・長時間・深夜労働－労働時間と『規制緩和』」(98年)、「『日本の経営』の変遷と労資関係」(98年)、「世界の労働者のたたかい－世界の労働組合運動の現

状調査報告」(95～2000年各年版)、「日産自動車リストラの特徴と政策課題」(2000年)など。

委託研究・共同研究の成果

全労連からの要請にもとづく委託研究・共同研究は、以下のように8本のテーマで行われ、それぞれ研究成果がまとめられた。「ILO夜間労働に関する見解(案)」(90年)、「ILO多国籍企業及び社会政策に関する諸原則の第三者宣言への回答書(案)」(92年)、「『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告」(92年)、「労働基準法(労働契約法制)『改正』の評価と提言」(93年)、「規制緩和で日本はどうなる」(95年)、阪神・淡路大震災に際して「市民本位のみなどの復興と港湾労働者の生活・雇用・労働条件のための提言」(96年)、「生計費研究報告」(96年)、「NTT持ち株会社化は何を目指すか」(98年)など。

④、この10年間に21回の公開研究例会、全労連との共催で9回のシンポジウム・研究交流集会の開催、全労連主催の2回の国際シンポジウムへの協力

21回の公開研究例会は、別出「労働総研10年の事業活動の広がり」と到達点」参照。

9回のシンポジウム・研究交流集会は、以下のとおり。「労働時間短縮の日本的障害とその克服の道」(92年)、「国民本位の不況対策の実現を－大企業の民主的規制の追求－」(92年)、「不況・リストラ『合理化』と民主的規制」(93年)、「人間らしい労働と生活の確立をめざして－ナショナル・ミニマムの確立を－」(94年)、「雇用破壊・賃金破壊とナショナル・ミニマム－労働組合の役割－」(95年)、「生計費・全国一律最低賃金制」(96年)、「地域政策研究交流集会」(95年、97年、98年)など。

2回の全労連国際シンポジウムへの協力は、以下のとおり。国際シンポジウム「日本的労使関係と労働者の権利」(91年)及びアジア・太平

洋労働組合シンポジウム「労働者の権利・人権・多国籍企業の民主的規制」(94年)など。

⑤、全労連編「国民春闘白書」(1990～2000年各年版)及び上記の「世界の労働者のたたかい—世界の労働組合運動の現状調査報告—」(各年版)の編集・執筆・に協力。

(2)、労働総研 10 年の研究活動の総括

以上のように、労働総研10年の活動の整理をしてみると、90年代の情勢の特徴にかみあうかたちで研究活動はそれなりに確実に積み上げられ、その研究諸成果の公刊は、労働総研の社会的存在と評価を確固たるものにしてきたといえよう。しかし、その研究活動の総括については、あらためて2つの重要な基本的課題が指摘される。

第1の課題は、雇用、賃金、労働時間、生活、社会保障、地域破壊、労使関係等、各研究プロジェクト・部会による独自の調査研究が、他の研究プロジェクト・部会による独自の調査研究との相互関係をも強く意識し、相互の調査研究を体系化し、これを労働運動の要求と政策課題により密接に結びつけていくことである。

第2の課題は、第1の課題とも関連するが、労働総研としては、21世紀を迎えるつぎの10年には「全労連運動の発展に積極的に寄与する調査研究活動」や「政策活動」の水準を、質的にも量的にも一段と引き上げ、労働運動の側からの期待にこたえとともに、研究機関としての社会的評価をも一段と高めることである。

この2つの基本的な課題の前進的な解決には、それに対応する研究体制、役員・事務局体制の確立とあわせて、各研究プロジェクト・部会が内外にわたる経済・政治情勢との関連を一層鮮明な問題意識をもって把握し、集団研究・共同研究に取り組んでいく必要があろう。

第2章、21世紀初頭の情勢の展望と労働総研の研究活動

労働総研設立以降10年の研究活動は、「全労連との緊密な協力・共同」をはかりながらすすめられてきた。そして当然のことだが、この10年の研究活動は、1990年代の経済政治情勢と労働者状態を反映するものであった。したがって、いま労働総研として、21世紀初頭の予想される情勢の特徴と研究課題を想定するに際しては、まずは90年代情勢を回顧し、その特徴を整理しておく必要があろう。

(1)、90年代の情勢の特徴

①、特徴の第1は、90年代のバブル崩壊をきっかけとした「90年代不況」の長期化と泥沼化である。この不況の根本原因は、大企業の横暴な「ルールなき資本主義」とよばれる搾取活動と、その結果である資本の高蓄積による生産設備能力の増大と、抑制された国民の最終的消費との間の矛盾の拡大にある。くわえて、バブル経済にあおられ肥大化した、大企業の独占利潤や銀行の過剰貸付が、事業への過剰投資をさらに拡大し、バブル崩壊と不況を契機とした巨額の不良債権による銀行の破綻とともに、不況増幅の追加的要因となってきた。

しかも、不況からすでに9年、ひきつづく超低金利政策と大規模な公共投資、莫大な公的資金の導入による銀行救済、企業減税など、空前の大きかりな大企業・大銀行救済の景気対策は、日本経済の行き詰まりをいまだに打開できぬ状況にある。

この経済的「閉塞」状況は、国民生活を犠牲にした大企業本位の景気対策の矛盾にもよるので、とりわけ消費税の5%への引上げの失敗が指摘される。景気対策の空振り和不況の長期化は、さらに中小業者の倒産を加速化し、大企業のリストラ・人べらし「合理化」等を促進し、失業増大の要因ともなっており、日本経済は経

特集・労働総研設立10年の足跡

済的「閉塞」の悪循環からなかなか抜け出せない状況におちいつている。

②、特徴の第2は、経済の「グローバル化」と「大競争時代」に対処するとして、大企業の国際的リストラ戦略と人べらし「合理化」攻撃が、すべての産業、すべての業種部門で、管理職をふくむすべての労働者に容赦なくかけられてきたことである。

全産業の大企業では、内外にわたる企業の集中・合併、本社・管理間接部門の機構縮小、工場の閉鎖・統合、外部請負（アウトソーシング）の導入、不採算部門の切り捨て、持ち株会社を展望した部門ごとの分社化、系列・下請けの再編・切り捨てなどをテコに、新規学卒の雇入れ制限、技能労働者、ホワイトカラー、管理職の正規雇用の削減、より過密な長時間労働、サービス残業をすすめてきた。

そしてまた、人べらし「合理化」では、正規労働者にかわり、派遣社員、パート、外部委託等、非正規の不安定雇用の急速な拡大など、雇用形態の広範な多様化がすすむことになった。

大企業の国際的リストラ戦略は、世界的な過剰蓄積を背景とした巨大多国籍企業相互のM&Aや事業連携に呼応しながらすすめられてきた。それは、「世界最適地経営」による海外生産と国内生産の抜本的な再編としてすすめられ、前述のような大々的な人べらし「合理化」をともなうものであった。

③、特徴の第3は、アメリカに追従する「市場原理主義」による政府・財界の規制緩和政策（経済的規制緩和、社会的規制緩和）が大企業の経済的支配の強化とリストラ・人べらし「合理化」を公然と手助けしてきていることである。

経済活動に対する国の規制の緩和・原則自由化は、市場競争を強め経済活動を活性化するという。だが、その実質は、優勝劣敗で全体として大企業の経済的支配を強める。それは、農林漁業や製造業、商業・流通、サービス業の「非効率」な中小経営の淘汰をすすめ、相対的過剰

人口の大群をつくりだすとともに、これらの産業分野だけでなく、情報、バイオ関連、環境、介護など新産業分野への、大企業の進出を容易にするものである。

社会的規制の緩和による勤労権、生存権の侵害。すなわち、職業紹介、派遣事業の「原則自由化」、女性保護規定の全面廃止、「変形」・「裁量」労働時間制の拡大など、労働法制の全面改革による勤労権の侵害は、パート、派遣、臨時、契約社員等、非正規雇用の拡大とあわせて、公然と「搾取の自由」を謳歌しようとするものである。また、「行財政改革」に名を借りた年金・医療の改悪、消費税の導入などは、憲法上の生存権の侵害にほかならず、国民生活を一挙に圧迫してきている。

このような一連の規制緩和政策は、もちろん前出の第2の特徴、すなわち、大企業の国際的リストラ戦略と人べらし「合理化」を支え、促進する役割を果たしてきている。また、日経連の「新時代の日本の経営」も規制緩和政策に援護されながら、不安定雇用形態の拡大を柱として、雇用の流動化、成果主義の賃金個別管理、終身雇用と年功賃金の解体など、「日本の経営」の再編をすすめている。

④、特徴の第4は、国際政治・国内経済の面で、90年代はソ連・東欧における「ソ連型社会体制」の崩壊をもってはじまり、それを機に逆にアメリカの軍事的・経済的覇権主義がいちだんと強まったが、これに対して自民党と財界主導の国内政治は、「対米協力・追従」の姿勢をいちだんと強めたことである。

そのことは、経済面では、アメリカの「グローバル経済化」戦略への「市場原理主義」・規制緩和政策による追従、軍事・政治面では、憲法違反の「新ガイドライン」関連法の制定、有事立法や沖縄基地の恒久化への画策など、対米軍事協力の強化・軍事大国化の方向にみられ、それらは憲法改悪の策動にもつながってきた。

⑤、特徴の第5は、以上にみる90年代情勢の

展開を通じて、国際的リストラと人べらし「合理化」、対米追従の「市場原理主義」政策と軍事協力の強化など、政府・財界の21世紀戦略と労働者階級をはじめする勤労国民諸階層との間の矛盾は、雇用と経営、労働と生活の不安、平和・自由と民主主義の脅威など、全面にわたって激化し拡大し、そのことが労働運動や国内政治の情勢にも反映されてきたことである。

すなわち、89年秋に結成され、10周年を迎えた階級的ナショナルセンター「全労連」は、いまや組織人員150万人に達し、社会的影響力を確実に拡大してきており、政府・財界としてもこれを「連合」にならぶナショナルセンター組織として認めざるをえなくなっている。職場と地域ですべての労働者、労働組合、国民各層との要求と政策にもとづく「対話と共同」を組織し、たたかう労働組合の輪をひろげてきた全労連運動への期待も、労働者、国民の間で、この10年間に大きくひろがってきた。

また、国民の要求と政策で「正論」を主張してきた日本共産党は、国政にあっても、また地方政治にあっても、無党派層をふくむ幅広い支持を獲得しつつあり、広く内外から注目を集めてきている。

こうした情勢の新たな展開の反面、90年代末は他方にまた、「自自公」政権体制の確立や、東京・足立区長選挙、東京都知事選挙にみる新たな「反共包囲網」の形成など、政治的反動化の傾向もみられた。

(2)、21世紀初頭の情勢の展望

労働総研のこれからの課題、とくに研究上の課題を明らかにするには、21世紀初頭が、「ソ連型社会体制」の崩壊、アメリカの経済的・軍事的覇権主義とグローバル経済化戦略、日本の90年代不況の長期化とアジア経済の低迷、「資本主義万歳」論の崩壊等、流動の90年代をへて、新たな転換による激動期を迎えることを意識しておく必要があろう。その転換と激動の局

面を、国民の就業と生活、自由と民主主義の視点を重視しながら特徴づければ、つぎの諸点をあげることができよう。

①、第1は、政府・財界による「経済戦略会議答申」「産業競争力会議」への経団連の提言など、あらためて製造業をはじめ全産業部門の「過剰設備・過剰雇用・過剰債務」、すなわち、「三つの過剰」の整理なしに「日本経済は再生しない」といい、いまや彼ら流の「過剰雇用」の切り捨て、大々的な首切り攻勢が公然と宣言され、すでに戦後最悪の失業状態は、21世紀初頭にはさらに数段の悪化が予想されることである。

政府・財界は、膨大な公的資金を投入して、銀行のかかえた過剰貸付資本（不良債権）をひとまずは処理し、これからは、いよいよ製造業をはじめ全産業部門の産業大再編と大リストラ・人べらし「合理化」（現実資本の過剰処理）を本格的に促進とようとしている。

②、第2は、この国内における産業大再編と大リストラ・人べらし「合理化」は、国際的な「大競争・大再編」の一環として、すなわち、アメリカ、EU、日本の大企業の世界的なM&A（企業合併）と提携、アジア諸国への新たな資本輸出と既進出資本のリストラ等を背景としていることである。国際的な資本の集中が大規模にすすむなかで、国際競争を通じた日本産業の再編がすすみ、また、あらゆる産業分野で企業の優勝劣敗をかけた、「選択と集中」「構造改革」を柱として、かつてない企業のリストラ・再編、人べらし「合理化」がすすんでいる。

③、第3は、この大産業再編と大リストラ・人べらし「合理化」にあっては、すでにみたように政府・財界の「産業再生計画」や「経済戦略会議答申」「産業競争力会議」への経団連の提言など、官民一体による設備と雇用の廃棄、国家が前面に出た産業再編、リストラの促進が強調され、法制面・政策面での大企業への全面バックアップがみられることである。

すでに、労働法制の改悪、たとえば有料職業

特集・労働総研設立10年の足跡

紹介事業の「原則自由化」は、発生する大量失業を流動化させ、労働者派遣事業のネガティブ・リスト化は大量失業を背景に非正規雇用を拡大し、資本の利益に奉仕する。女性保護規定の削除、変形労働時間制や裁量労働時間制などの規制緩和は、「合理化」・搾取強化を援護する。「過剰設備」「過剰雇用」「過剰債務」の破棄こそ「経済再生」の根幹だとする政府の「緊急雇用対策」は、リストラによる大失業の発生を前提とした失業者の「流動化」、自己訓練による能力開発、公的業務の民間委託等、財界の要求による失業の「受け皿」づくりにすぎない。

さらに、政府・財界一体で強行制定された「産業再生法」（1999年10月施行、2002年までの時限立法）は、「産業再生」のためには、「三つの過剰」の解消が肝心だとして、大産業再編と大リストラ「合理化」、大量首切りを、さらに大々的に支援するものである。すなわち、「過剰雇用」の処理では、解雇された中高年を主な対象として、一兩年をめどに国や自治体による採用や民間への事業委託で「70万人強」の雇用を確保（月給約11万円）といった、お座なりの失業の「受け皿」づくりにとどまる。

他方、「過剰設備」「過剰債務」の解消では、大企業にたいして国の手厚い援助が約束される。「過剰設備」廃棄には、税法上の優遇措置（法人税率の切り下げ、設備・債務破棄の損金処理、連結決算・連結納税）とともに、企業の合併・再編の促進策、遊休地や工場跡地の買い取り策などがもりこまれている。

「過剰債務の解消」とは、企業が銀行から借りている借金をいかに減らすかということである。銀行が企業の債権（貸付）の一部を放棄するかわりに株式を受け取る「債務の株式化」、そのための条件整備として、独占禁止法の弾力的運用が検討されている。巨額の公的資金の投入で金融機関は助かったのだから、“今度は金融機関が企業の面倒をみる番だ”というわけで、そして国もまた、企業の「過剰設備」や「過剰債務」

の解消を手厚く援護しようというのである。

④、第4は、「市場原理主義」と「グローバル経済化」、国際的な「大競争・大再編」を背景とした、日本産業の再編、企業の大リストラ・人べらし「合理化」は、雇用労働者の大失業（「雇用喪失」）だけでなく、製造業の中小経営や農林漁業や小売流通・サービス業を危機におとし入れ、ますます多くの中小経営者の「就業喪失」をもたらさずにおかないことである。

もちろん、累計645兆円の赤字公債をかかえた国と地方自治体でも、「行政改革」の名のもとに、国民へのサービスを犠牲にした行政事務の統廃合、独立行政法人化や民間委託とあわせて、公務労働者の大幅な整理もすすむ。こうして、21世紀初頭には、日本は「大失業列島」となるおそれがある。

他方、日本産業の再編は大企業と政府の主導ですすみ、大企業の経済的支配は金融、情報通信、バイオの期待が高い化学、薬品、食品等「成長産業」をはじめ、「成熟産業」の電機、自動車をふくめ、鉄鋼、石油、繊維はもちろん、新たに医療、介護、教育、環境などの分野にも拡大されようとしている。

こうして、医療、介護、教育などの分野の営利事業化が、福祉、教育の後退につながることは重大である。とりわけ教育分野では、国立大学の独立行政法人化、「私学間競争」の激化、教員の評価制度の導入などとあいまって、研究の崩壊が懸念される。教育改革に名をかりた日の丸・君が代の強制による管理教育の強化、教育予算の再編は不登校の増大や学級崩壊状況への対応をさらに困難とし、教育のいつそうの荒廃が懸念される。

⑤、第5は、90年代にすすんだ医療・年金改悪と消費税の導入にくわえて、以上の諸結果として、国民生活の急速な悪化が進行せざるをえないことである。医療・年金改悪、消費税にくわえて、大失業による所得の減少、介護保険負担の追加にくわえて、ひきつづく超低金利政策、

大企業本位の空前の景気対策による巨額の財政支出、不良債権への公的資金の導入、加重される新「産業ビッグバン」、大リストラ「過剰設備」の廃棄に対する国家的援護、これらはすでに645兆円に達する赤字公債をさらに累積させ、その国民負担は増税と悪性インフレによって、21世紀の国民生活を著しく窮迫させずにはおかないであろう。

⑥、第6は、以上を通じて政府・財界・大企業と、労働者階級を中心とする国民諸階層との間の矛盾はさらに激化し拡大せざるをえないが、それに対応して新ガイドライン(戦争協力)法、盗聴法、日の丸・君が代の法制化、憲法調査会設置法案、中央省庁再編法案、地方分権一括法案など、憲法に違反する平和と民主主義の国家的侵害が公然と広がり、反動的国家体制づくりの確立が、「自公保」連立といった強権的な政治体制のもとで急がれてきていることである。この動きは、国民の生活、自由と民主主義の侵害であるだけでなく、アジアの諸国・諸民族の不信と対立の火種ともなりかねない。

もちろん、いまきびしさを増す21世紀初頭の情勢にあつて、日本社会の革新と再生をめざす革新懇運動とともに、全労連を中心とする階級的労働運動のさらなる発展が、90年代の前進をひきつぎ強く期待される。

(3)、21世紀初頭の研究活動にあたっての基本的視点

主として、研究上の活動にしばっていえば、前出の「21世紀初頭の情勢の展望」に即して、「具体的な研究活動」が設定されよう。その概要は、つぎの「3、21世紀初頭における具体的な研究課題」において10数項目にわたって、それぞれ数本のテーマを基本に、「何を明らかにするのか」(問題の所在、問題点等)が示されている。したがって、ここでは、さしあたりそれらの具体的な研究課題に取り組むにあたって共有すべき基本点視点だけを提示しておく。

①、まず、労働市場と雇用形態、賃金、労働時間、労働形態、社会保障と生活、地域政策をはじめとする各研究プロジェクト・部会の調査研究活動にあつては、それぞれ他の研究部会・プロジェクトによる独自の調査研究課題との相互関連を意識し、それらトータルとしての調査研究活動の成果として労働者状態を体系的に全面的に把握することが期待されよう。

②、なお、この相互関連をつなぐものとして、とくに大企業の資本蓄積条件の再構築、搾取強化の体系的な方法の追求(「合理化」運動)が考慮されよう。その場合、前述のこれからの情勢にてらして、「過剰雇用」の削減、解雇・失業、非正規雇用の拡大等、雇用・失業問題が今日の「合理化」の起点となっていることが重視されねばなるまい。また、各項目による労働者の状態悪化の調査研究にさいしては、内外にわたる経済・政治情勢、法制度や政策の変化との関連を意識したアプローチが期待されよう。

③、労働者状態の個別的な問題把握にあたり、トータルな情勢変化との関連をいっそう意識したアプローチが期待されるというとき、個々の会員研究者の情勢の把握・認識の共有が期待される。この共有のためには、労働総研としても、情勢分析のための組織的・集団的研究の条件整備が求められる。

④、今日、雇用、賃金、労働時間、過密労働、生活、環境等、労働者状態の改善には、個別の経済的要求闘争とともに、対政府・財界にむけての制度・政策要求闘争が不可避であり、それは規制緩和政策・労働力流動化政策に対抗する社会権の擁護・拡大を基本とした大企業の民主的規制、経済の民主的改革を展望することになる。

そのさい重要なのは、経済闘争と政治闘争(制度的諸要求闘争と政治革新の闘争)の結合という問題であるが、調査研究活動による要求と政策課題の提起、その実現にむけてのたたかいのあり方という問題についても、それぞれ意識的

特集・労働総研設立10年の足跡

な取り組みの強化が期待される。この点では労働総研としてはその調査研究をすすめるにあたり、とりわけ全労連との日常的な連携の強化が不可避の条件となろう。

⑤、なお、最後になったが、今日の日本の労働者、国民の労働と生活の悪化については、アメリカを頂点とする国際的独占資本の「グローバル経済化」と「市場原理主義」による国際的な産業再編、リストラ・人べらし「合理化」攻撃の結果であり、その一環であることを強調しておかねばならない。その意味で、欧米、アジア諸国の労働者・勤労諸国民の状態把握とあわせて、国際労働運動の動向とそれとの連携の条件の把握もまた、労働総研としてきわめて重要な研究課題であろう。

以上の基本的視点を射程に入れて、以下の具体的な研究課題の取り組みがすすむことを期待したい。

第3章、21世紀初頭における具体的な研究課題

労働総研設立以降10年の研究活動、21世紀初頭の情勢の展望をふまえた2000年度を初年度とする21世紀初頭の各研究プロジェクト・部会の研究計画は、以下のとおり。

a、研究プロジェクト

①、地域政策研究プロジェクト

地域政策研究プロジェクトの1998年10月の全労連・労働総研共催の第3回地域政策研究交流集会以降の活動は、10回の研究会（今後の予定を含む）を開催し、報告と討論を通して、地域の特徴をもってすすめられた全労連のローカルセンターの地域的課題への取り組み、全国的課題に対する地域におけるローカルセンターとしての取り組み、戦後日本の地域開発政策の推進と発生する地域諸問題に対する労働組合運動、住民運動、その他各種の地域的大衆運動の歴史的变化、バブル崩壊以降の地域経済の再生、雇

用創出をめざす動向、大型店出店阻止・規制をめぐる新旧地域諸団体間の新たな対話と共同の発展、自治労連の「地方自治憲章（案）」作成の意義、新たな活力ある取り組みなど、今後の地域政策研究プロジェクトの研究活動にとって示唆に富む有益なものであった。

21世紀は、グローバリゼーション下で推進される市場経済と規制緩和に対抗する「新しい地域の時代」といわれ、諸矛盾が累積するわが国の経済、社会、政治を大きく転換させていくためにも、地域の労働組合運動を含む広範な住民が主体となって崩壊の危機に直面している地域社会を再生させ、住民生活を守ることが不可欠な課題となっている。

地域政策研究プロジェクトとしては、このような認識のもとに、速やかに地域学・地域社会学の研究者、労働組合関係者などを加えた正式メンバーを確認し、2000年度定例総会以降、「21世紀初頭の研究計画」として、以下のテーマの研究、検討を進め、必要によっては前進的成果を生み出している地域の視察、聞き取りなど実情調査も行っていく。

- ①現代日本社会の階級、階層構造—とくに地方、地域の特徴の研究
- ②「地域社会」に関する総合的研究—労働組合運動、住民運動の観点とグローバリゼーション、市場経済との関係重視
- ③戦後日本における地域開発政策の展開と労働組合運動、住民運動の対応
- ④地域における労働組合運動をはじめ農民組織、業者団体、中小企業者、その他さまざまな伝統的社会集団、新しい社会運動とその相互関係の現状把握
- ⑤大垣市の「マイスター倶楽部」など先進的な経験と諸成果の調査研究
- ⑥労働組合運動の今日における地域政策立案の基本的観点と支柱
- ⑦以上の研究の過程で特別に検討を必要とされる課題

Ⅱ、研究部会

①、賃金・最低賃金問題研究部会

2000年以降の環境の激変のなかで、財界・多国籍大企業は資本の利益を擁護するために、公然と労働者にその犠牲を転嫁させている。それは特に解雇自由や賃金の引き下げなど、雇用・賃金問題に関して顕著である。

このような新しい情勢のなかで、当部会としては、賃金・最低賃金問題を基軸に据えつつ、隣接分野での新しい課題をも視野に入れて研究して行くこととする。以下の領域での研究テーマを設定して行きたい。

(1) 賃金決定機構の問題

春闘・公務員賃金・最低賃金制の現状をみつめ、賃金水準の抑制攻撃が行われているとき、従来型の賃金決定機構の問題を理論的に総括し、新しい課題が要請されているかを検討する。具体的には、例えば、賃金要求において格差縮小をめざす賃金引き上げの意義の問題、民間準拠方式（人事院勧告）だけでない民間と公務の賃金の連動関係のあり方、国民春闘としての全国一律最低賃金制の新しい意味づけなどである。

(2) 日本型横断賃率の検討

雇用の流動化政策や男女賃金差別問題に対処するために、企業横断的賃率協定の意義が増加している。日本における横断賃率のあり方を日本の労働市場の現実を踏まえて検討する。

(3) 成果主義賃金制度の実証分析

現在、民間大企業で広範に導入されている成果主義賃金制度について、イデオロギー批判だけでなく、事例のケーススタディに基づいて事実を解明し、そこでの矛盾を明らかにする。それによって導入企業での労働者の闘いへの理論的根拠を与える。

(4) 雇用問題と賃金問題

a、不安定雇用と賃金問題

派遣労働の規制緩和やパートタイム労働者、契約型労働者の増加のなかで、雇用形態と関連

づけた賃金問題を検討する。

b、ワークシェアリングと賃金問題

失業率の増加で、労働時間短縮による雇用拡大が要求されている。賃金を引き下げない雇用拡大のあり方を欧米諸国の事例も参考にして検討する。

c、定年延長・退職金・年金問題と賃金問題

財界の総額人件費削減政策は退職金・企業年金にも現れている。他方で公的年金の支給開始年齢の繰り延べにより、定年延長問題も登場している。高齢者の雇用とそこでの賃金のあり方を高齢者の所得保障の観点から検討する。

②、労働時間問題研究部会

わが国における時短闘争は、ドイツ、フランスなど西欧諸国とくらべて立ち後れは深刻であり、それを克服するための課題は山積している。

a、非人間的実態を告発するための調査研究の課題として、(1) サービス残業、長時間労働、超過密労働、交替制・深夜労働の実態とその歴史的傾向、(2) その結果としての労働災害、健康破壊、過労死・過労自殺の実態とその歴史的傾向、(3) とくに労基法改悪以後の女性労働者の深夜労働の実態とその諸結果、(4) 裁量労働・変形労働・成果主義賃金などの導入と強化による1日8時間、週40時間の労働時間制の破壊現象の実態とその歴史的傾向、(5) わが国における有給休暇とその「消化率」、およびその過ごし方の実態とその歴史的傾向、(6) それらの産業別、業種別、企業別、職種別の実態と特殊性、その歴史的傾向などがある。

b、時短闘争を前進させるための政策研究課題として、(1) 日経連による賃下げと雇用流動化をテコとした「エセ・ワークシェアリング」政策に対する批判と、それに対置したわが国における時短による、賃下げなしのワークシェアリング実現の政策課題を中心にすえ、(2) わが国特有のサービス残業を克服するための方策、(3) 残業を規制し、さらに週35時間制を実現さ

特集・労働総研設立10年の足跡

せる課題、(4) 実働時間と拘束時間の問題、1日拘束8時間、週休完全2日制を実現させる課題、(5) 日経連のいう正規労働者にも時間賃金制を導入しようとする問題と、わが国での労働時間と賃金を結合させる課題についての研究、(6) 生産計画での余裕時間の組み込み、交代要員の配置などによって職場における1人当たり作業量を規制し労働密度を軽減させる課題、(7) 自由時間の拡大による人間らしい生活のあり方の研究、(8) フランス、ドイツ、イタリアなど西欧諸国におけるバカンスの実態、(9) 西欧諸国におけるワークシェアリングの実態とその歴史的教訓などを追究する。

③、労働法制研究部会

85年に労働者派遣法の制定および男女雇用機会均等法の制定とそれに伴う労基法改正による女子保護の削減が行われ、87年には労基法改正によつて40時間労働制が定められた際に専門業務型裁量労働制が導入された。労働者派遣法は自己の利益のために労働者を指揮命令して就労させるものは労働法上の使用者としての責任を負うという基本原則、また裁量労働制は労働は時間決めて行われるという基本原則の重大な例外である。

98年には新たに対象業務の限定範囲がきわめて曖昧な企画業務型裁量労働制が採用され、99年には有料職業紹介と労働者派遣が原則的に承認され（ネガティブリスト化）、戦後の労働者保護法制の骨格の一角が崩壊する事態になった。

99年以降、労働法分野の外で相次いで制定された産業活力再生法、民事再生法、会社分割法などは、産業のためと称して大量の整理解雇を支援・奨励する内容を含んでおり、今後、企業の再編製の進行に伴う労働者の大量解雇が危惧される。

だが、そうした事態に対処して労働者の雇用を保障すべき労働法制・雇用法制の整備は放置されるばかりでなく、労働省の雇用法制研究会

や企業組織変更に係る労働関係法制等研究会の企業再編をフォローする報告や経団連の提言もあり、むしろ逆に、労働者保護法制の規制緩和の動きは今後も強められようとしている。

また、国鉄などの民営化や今後の独立行政法人化によって公務員法制の堀崩しが進み、その位置づけが変化しようとしている。

労働法制研究部会は、そのような動向の把握と法的な分析、理論的批判そして必要な問題提起を行う課題を負っている。そのような使命があるにもかかわらず、メンバーの諸事情により部会は暫く休会状態であった。その事情も近く改善されるので、早急に再組織し、部会運営を再開したい。

④、社会保障研究部会

「21世紀を生存権回復・確立の世紀とするために」を基調に据えて研究活動をすすめていく。

2000年4月、大きな混乱の中で介護保険の強行実施、さらなる年金制度と医療保障制度の大改悪、そして「社会福祉基礎構造改革」立法作業と、いよいよ社会保障全構造総改悪の試みも大詰めを迎えようとしている。これによって憲法の生存権条項も、民主、平和、人権の全憲法体制掘りくずし作業の一環として、その解体がさらに進められることとなるわけである。

このような状況の進行する中で、当研究部会は、これまで社会保障諸分野における体制側からの世紀末的改悪攻撃の進行と、それに対する民主的諸組織の側からの取り組み状況を検討してきた。

その成果の上に立って、2000年度からは、(1) さらに、このような政策下の国民生活の実態—失業、疾病、老齢、障害、児童など、そして、基本的な貧困問題—これらに対応する政策、(2) そして、社会保障改悪に共通するイデオロギー状況の分析を進め、(3) 人権としての社会保障の回復・確立に向けて21世紀を切り開いて行くため、国民の側からどう取り組んで行くべ

きか、われわれの側からの改革提言を含めて、論議、検討して行きたい。

具体的には、現在、これまでの取り組みをふまえて、このような意図で、(別記)のような骨子での2000年度内出版を計画中で、この骨子にそっての研究作業を進めて行く予定である。

(別記)

社会保障・社会福祉「構造改革」政策と社会保障運動の課題 (仮題)

- 序 章 社会保障・社会福祉をめぐる問題状況と対抗の論理
- 第1章 社会保障「構造改革」の問題点と社会保障理論
- 第2章 現代における労働・生活問題の諸側面と社会保障・社会福祉
- 第3章 社会保障・社会福祉の「構造改革」とその矛盾の深化の実際
- 第4章 社会保障・社会福祉労働の実態と運動の展開

⑤、青年問題研究部会

(1) 基本的テーマ

この1年あまり、青年、とくに新卒者の就業・失業の動向を研究討議してきた。このテーマは、今後も当研究部会の基本となる。

とくに、討議的になるのは、フリータの問題である。フリータを職業訓練中、モラトリアム、就職できる学力、実力をもたないに類別する報告もだされている。

このような新しいテーマを職業別労働市場、内部労働市場、外部労働市場研究の蓄積とむすびつけ、青年の職業能力の技能的、技術的、社会的形成に焦点をあて、今後の研究討議を組織していきたい。

この分野の研究は、たとえば、青年と労働組合の関係、組合組織化の実践問題と直接にかかわりあっている。

(2) 学校改革と関連して

教育改革の研究は、民主教育研究所その他の

活動でもおこなわれているが、当研究部会では労働者、労働組合からどう教育改革を考え、更に政策要求を提起していくかを意識して討議をすすめたい。

高校改革の研究は、労働者として働く青年の立場から取り組むことがもめられている。戦後改革の未完におわった原点をふりかえり、青年失業とたたかう先進諸国の実践をとりいれ、改革の基本点を集約していきたい。経済のグローバル化を背景に、地域研究が時のテーマになっているが、高校教員は多くは地方公務員であり、地域経済のこれからと青年の就業は密接に関係している。

東京での研究活動で忘れられやすいこの視点を、大切にしたい。

大学改革も、とくに国公立の分野では、この問題をぬきに展開できない時点にきている。課題を消化するためには、一汗も二汗もかかなくてはなるまい。

学生の就職問題の動向と直接に関連して、大学の変貌がすすんでいる。その序列化と多様化の実態をつかむ作業はかかせない。高等教育卒の労働者が比重を高めるなかで、IT化と深くかわりあうこのカテゴリーの労働者の直面する問題を研究討議に取りこんでいきたい。

(3) 労働者階級の資質と職業的誇りについて

高度成長のある時期まで専門校卒を主体とした高卒労働者が日本のものづくりの現場をになってきた。そういう自負が労働組合運動の戦闘化と無縁でない。いまこの厚い層が縮小分解に直面している。

教育・職業訓練の問題は、ことの技術的側面だけでなく、労働者の誇りの問題と結びついている。未開拓といえる分野だが、初発的な研究討議はすすめたい。

(4) 研究会の構成について

労働運動総合研究所で研究部会を組織する仕事は、そう簡単なものではない。また、組合関係シンクタンクと大学での研究にはおのずから

特集・労働総研設立10年の足跡

ちがいがある。その困難や研究の相関をリアルに理解することが関係者に求められている。

研究所全体でも、個別研究部会でも、テーマにおうじて、かなり機動的で、柔軟な研究態勢を工夫していく必要があるだろう。労働組合をふくむ大衆運動の分野でほとんどふれられることのない学問という言葉の深い意味を考えることをぬぎにして、研究の発展は期待できない。

⑥、女性労働研究部会

男女平等をめざす要求と運動は、今日すでに国際的な共通課題として前進しつつあるが、21世紀初頭にはいつそうの発展が予測される。

男女雇用機会均等法の改定はその現れでもあるが、同時にそれが労働基準法の「女子保護」廃止と同時に施行されるなど、相次ぐ労働法制の改定や、個別・成果主義管理の強化、公的福祉の後退など、「グローバル化」に対応する財界・政府の「21世紀戦略」推進は、女性労働に多様な変化をもたらしており、平等実現の運動も新たな課題に直面している。

当研究部会はこうした状況をふまえ、以下を中心に、女性労働に係わる国際的な動向や国内の諸理論なども視野に入れて、多角的に検討する。

(1) 今日の女性労働の変容の実態

情報技術革新の進展や「女子保護」廃止、労働時間の弾力化等による、労働の内容、負荷等の変化。

「労働力流動化」と、女性労働の多様な不安定雇用化。

「個別・成果主義管理」と、差別、選別の手法の再編。

社会保障制度改悪と、家庭責任、性別役割などへの影響。

イデオロギー状況と、意識、価値観等の変化。

(2) 関連する財界・政府の政策的動向、および少子化対策などその内包する矛盾

(3) 運動の状況と、展望、課題

女性労働者の要求、運動の新たな諸特徴。とくに労働組合運動との関連など。

⑦、不安定就業・雇用失業問題研究部会

いま、日本経済がかかえている最も深刻な病は構造失業問題である。公式統計に現れた完全失業者300万人に、潜在失業者や不安定雇用労働者を加えると、失業ないし半失業状態にある人々は1000万人に達する。ホームレスの増加に象徴されるごとく、長期失業は貧困問題とも深くかかわっている。構造失業の解決なしには国民生活の安定はもとより、国民経済の再生はありえない。

こうした構造失業をもたらしている背景と要因について科学的に分析することが、第1の研究課題である。同時に、大企業を機軸とするリストラとそれを支援する政府の政策に反対して、各地で取り組まれてきた労働者や住民の闘いを総括することも重要である。

雇用保険の改悪法案の審議が国会で大詰めを迎えている折り、失業時の生活保障のあり方に関する研究や公的就労事業の再建に関する研究が強く求められている。新規雇用創出の焦点である介護・福祉分野での就労実態の分析も重要である。

さらに、「エンプロイアビリティ」論、「セーフティ・ネット」論、解雇自由化論など、財界や政府の戦略と関わりの深いイデオロギーに対する批判についても意識的に取り組む必要がある。

これらの研究課題のすべてに取り組むことは難しいため、当研究部会の専門分野を生かして適宜分担して研究を進める。99年度に新規メンバーの補充を行ったが、他方で当研究部会出席者が限られる傾向にあるので、必要に応じてさらに補強を図りたい。

当研究部会として、加藤佑治・内山昂編著「規制緩和と雇用・失業問題」（1997年）を刊行して3年が経過した。2000年度は新たな出版計画

の検討を開始する。

⑧、中小企業問題研究部会

景気の低迷や経済・産業のグローバル化の展開のもとで、中小企業がキーワードになる。政府は2001年までに、これまでの中小企業「保護政策」を打ち切り、「自助努力」と「規制緩和」による完全自由競争の方向に大転換している。そのために、「中小企業基本法」をはじめ、個別産業支援法など関係法制の見直し、廃止をすすめてきたが、下請代金支払遅延等防止法に代わる「特定中小企業契約適正化法案」の今国会上程が見送られた。ひきつづき、部会研究とともに、国会闘争との連携、日本共産党の実態調査等に協力していく。

あわせて、大企業のリストラ競争と政府の支援策、さらには「IT革命」がすすむもとで、中小企業分野の政策研究を深め運動発展に寄与するとともに、必要な段階に研究成果をまとめていく。

⑨、国際労働研究部会

この4月、ワシントンのIMF会議の開催にさいして、世界各国から集まったNGOや市民団体の代表1万人が「経済のグローバル化」反対を叫んでデモを展開した。同時期、マレーシアで開催された「ASEANビジネス・サミット」にあてたメッセージでマハティール首相は「経済のグローバル化」にたいする規制を強調、「われわれが古い帝国主義とたたかったのは、新しい帝国主義にひざまづくためではない」とのべた。

ここにいう「経済のグローバル化」、「新しい帝国主義」などというのは何を意味するのか。20世紀の初頭、資本主義が独占資本主義＝帝国主義の段階に入ったことと対比して、「経済のグローバル化」を21世紀に向う資本主義の新たな発展段階として、その内容を分析するとともに、その内容に対応する呼び名をも確定して、そのうえで労働組合運動の国際的な共通課題を明確

にする必要があるのではなかろうか。

国際労働研究部会としては、この問題を21世紀初頭の研究課題として決定しているわけではなく、具体的な研究計画も出来てはいないが、すでに部会でこのような課題に関連した報告も始まっているので、とりあえず本部会の研究計画の一部として報告する。

⑩、政治経済動向研究部会

研究テーマ：21世紀への展望と労働運動

当研究部会は、(1)日本の労働運動をめぐる経済政治動向を、実践的な諸課題との関連でとらえて、全労連など労働組合運動情勢分析、政策や方針策定に役立てることと、(2)「グローバル化の時代」における日本の経済・政治の大きな構造的転換を分析して、日本社会の民主的改革にむけての諸条件とそこでの労働運動の役割を明らかにすることを、自らの課題としている。

したがって、研究者と組合幹部だけでなく職場を含む活動家と共同協力した研究活動をすすめていくことを重視する。

「具体的な研究課題」としては、21世紀初頭が、巨大独占の新たな世界支配政策の展開をめぐるつばぜり合いのたたかひの時期となるであろうこと、そのなかで日本社会の改革をめぐる激しい攻防が展開されることになろうことを想定して、冒頭の全体テーマのもとに、以下の諸課題を追求していく。

(1)「動向研究四季報」の発表

「運動に役立つ情勢分析を定期的にやってほしい」との要望が強いことから、困難ではあるが、可能なところからその要望に応えていく努力をすることとする。発表時期としては、3月、6月、9月、12月の年4回をめざし、日本経済、国際経済（アジア・欧米経済などについては国際労働研究部会との協力をも得る）、労働経済・労働運動、政治動向についてそれぞれ4～6ページのものを「労働総研クォーターリー」に反映でき

特集・労働総研設立10年の足跡

るよう編集委員会とも相談し、発表していきたい。

(2) 経済・政治の構造的分析

a) 今日のリストラ問題、b) 金融再編と労働運動の課題、c) 財政危機と行革にどう立ち向かうか、d) アジアから見た日本経済再生の条件、e) 21世紀型経済政策とはなにか、f) 「IT革命」と労働者階級、g) 環境問題と労働運動、h) 変貌する日本の政治基盤、i) 日本と欧米資本主義(社会)との比較などのテーマのもとにすすめていく。

たとえば、単行本のイメージとして、つぎのようなことが考えられる。

『リストラの政治経済学』

- 1 激発するリストラとその社会的影響
- 2 今日におけるリストラの特徴
一日産、IBM、高見沢電機、不動信金などの事例分析を通して
- 3 経営戦略の転換とコーポレートガバナンスの変化
- 4 投機資本主義の浸透・支配と国家独占資本主義の新展開
- 5 アジア経済進出の新段階
- 6 変容する労使関係と激変する労働者状態
- 7 労働運動の反リストラ戦略
- 8 現代リストラのイデオロギー
- 9 日本と欧米資本主義との差異

⑪、関西圏産業労働研究部会

2000年代初頭については、以下の2つの柱で研究活動をおこなう。

1、地域社会に現れている企業リストラクチュアリングの影響について実態研究をおこなう。

世界的な独占の再編制にともなう企業のリストラクチュアリングは、2000年代初頭、本格的に進行すると考えられる。それは、その企業に働く労働者の労働と生活を変え、地域社会にも重大な変化をもたらす。その実態について、地域の労働組合や民主的な団体との共同をはか

りながら、研究活動をおこなっていく。

2、企業リストラクチュアリングの進行を支えている理論についての批判的検討をおこなう。

現在の企業リストラクチュアリングは、徹底した自由主義やグローバリズムの理論によって、支えられている。こうした理論について、地域の労働運動や民主的な運動に指針を与えるような理論的批判をめざす。

以上の点をふまえて、2000年度はつぎのような研究活動をおこないたい。

(1) 連絡をもちうる地域の労働者との連携を手がかりとして、地域の企業のリストラクチュアリングの進行状況とその労働者・市民の生活に及ぼす影響を分析する仕事に着手する。そのなかで今後の研究計画をより具体化していく。

(2) これまでの自由主義やグローバリズムに対する批判を手がかりにしながら、理論的批判の深化をはかる。

c、公開研究例会

設立以降10年間に21回の公開研究例会を開催した。引き続き、常任理事会が実施に責任をもち、適宜適切なテーマを設定しこの公開研究例会を開催していく。

労働総研10年の 事業活動の広がり到達点

自 1989 年 12 月 11 日
至 2000 年 4 月 30 日

本研究所の設立10年における調査研究事業と全労連との連携強化の事業を中心とする事業活動の広がり到達点の概要は、以下の通りである。

1、調査研究事業

本研究所の事業活動の主要な柱の1つである「調査研究事業」の取り組みの概要は、以下の通り。

①、プロジェクト研究・部会研究

(プロジェクト研究) = プロジェクト研究は、おおむね2年を目途に調査研究を行い、研究成果を発表し終了することになっている。

- (1)、現代における生活保障体系研究プロジェクト (92年7月、研究成果を発表し終了)
- (2)、規制緩和と経済民主主義プロジェクト (92年7月、研究成果を発表し終了)
- (3)、首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト (95年7月、研究成果を発表し終了)
- (4)、日本の団体交渉制度研究プロジェクト (95年7月、研究成果を発表し終了)
- (5)、外国人労働者問題研究プロジェクト (96年度、終了)

*本研究は、諸般の事情により終了。

- (6)、日本的労使関係研究プロジェクト
- (7)、生計費研究プロジェクト (97年度、新設。地域政策研究プロジェクトに統合)
- (8)、地域政策研究プロジェクト (98年度、新設)
- (9)、日産問題研究プロジェクト (99年11月、

緊急に設置し、2000年3月、研究成果を発表し終了)

(部会研究) = 部会研究は、原則として期間を設けないが、およそ2年毎に研究成果を発表できるようにつとめることになっている。

- (1)、不安定就業・雇用失業問題研究部会 (98年度、不安定就業問題研究部会から名称を変更)
- (2)、労働時間問題研究部会
- (3)、女性労働研究部会
- (4)、賃金・最賃問題研究部会
- (5)、中小企業問題研究部会
- (6)、政治経済動向研究部会 (98年度、経済動向研究部会から名称を変更)
- (7)、国際労働研究部会
- (8)、青年問題研究部会
- (9)、関西圏産業労働研究部会 (93年度、新設。96年度、関西圏産業労働研究会から名称を変更)
- (10)、労働法制研究部会 (95年度、新設)
- (11)、社会保障研究部会 (95年度、新設)

②、公開研究例会

第1回 (90年5月19日)

「日本経済の現状と展望」(報告=関恒義・一橋大学名誉教授)

第2回 (90年7月14日)

「90年国民春闘の総括」(報告=熊谷金道・全労連事務局長)

特集・労働総研設立10年の足跡

第3回 (90年9月22日)

「金融をめぐる現在の情勢」(報告＝今宮謙二・中央大学教授)

第4回 (90年11月17日)

「高齢化社会危機論の論点と批判の方向」(報告＝川上則道・都留文化大学教授)

第5回 (91年1月26日)

「独占資本の蓄積戦略と労働組合の要求綱領」及び「第12回世界労働組合大会に参加して」(報告＝小森良夫会員及び加藤益雄・全労連国際局員)

第6回 (91年3月2日)

「湾岸戦争と中東」(報告＝匿名)

第7回 (91年6月29日)

「臨調行革10年と日本の社会保障の現状」及び「社会保障闘争の再構築－全労連の運動と課題をめぐる」(報告＝柴田嘉彦・日本福祉大学教授及び草島和幸・全労連国民運動局員)

第8回 (91年9月4日)

「女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告」(報告＝桜井絹江会員、伊藤セツ・昭和女子大学教授及び木下武男・法政大学講師)

第9回 (92年2月8日)

「ガットと日本－経済論説記者の体験的自由・保護貿易論」(報告＝中西實・共同通信論説副委員長)

第10回 (92年9月5日)

「最近の経済情勢の特徴－景気の動向」(報告＝高木督夫・法政大学教授)

第11回 (93年1月8日)

「女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査報告」及び「人権闘争の交流をめざす訪米を通してみたアメリカ女性」(報告＝桜井絹江会員、伊藤セツ・昭和女子大学教授、木下武男・法政大学講師及び中嶋晴代・全労連婦人局長)

第12回 (93年11月1日)

「従来型スクラップ・アンド・ビルド『合理

化』と今回のリストラ『合理化』のちがいを、その背景」(報告＝西村直樹・全労連調査政策局員)

第13回 (94年3月10日)

「ドイツにおける最近の労働運動の動向」(報告＝島崎晴哉・中央大学教授)

第14回 (94年10月15日)

「日経連『新日本的経営システム等プロジェクト報告』の問題点」(報告＝西村直樹・金属労研設立準備委員)

第15回 (95年2月4日)

「マルチメディア問題と日本経済、労働運動、国民生活」(報告＝青木俊昭・東京情報大学経営情報学部助教授)

第16回 (95年6月3日)

「マルチメディアって何だー現場からの報告」(報告＝栃尾惇・通信労組書記次長)

第17回 (95年7月1日)

「新時代の『日本的経営』の意味・背景」(報告＝牧野富夫・日本大学教授)

第18回 (95年10月7日)

「動揺する『日本的労使関係』をあしがかりとして」(報告＝木元進一郎・明治大学教授)

第19回 (98年1月21日)

「金融ビックバンと国民生活」(報告＝野田正穂・法政大学教授及び松井陽一・全証労協事務局長)

第20回 (99年5月8日)

「経済戦略会議最終答申『日本経済再生への戦略』分析」(報告＝大木一訓・日本福祉大学教授)

第21回 (00年3月27日)

「ドイツ労働運動の実情を聞く」(報告＝Dr. Heiner Heseler 及び Prof. Dr. Rainer Müller)

③、全労連の要請にもとづく委託研究・共同研究の成果

(1)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研

究チームを編成し、「夜業」に関するILO新夜業条約・勧告案について研究を行い、「ILO夜間労働に関する見解(案)」を全労連に提出し終了した。

全労連は、このまとめを土台に検討・翻訳のうえ、「見解」と「修正」(案)をILO事務局に送付した(90年4月)。

(2)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、ILO「多国籍企業及び社会政策に関する諸原則の三者宣言」第5次調査への回答書(案)作成のための研究を行い、回答書(案)を全労連に提出し終了した。

全労連は、この回答書(案)を検討・翻訳のうえ、ILO事務局に送付した(92年4月)。

(3)、全労連からの委託研究要請にもとづき、現代における生活保障体系研究プロジェクトは、全労連、単産・地方組織の全面的な協力を得て調査・研究を行い、『『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告—人間らしい労働と生活の実現をめざして—』を全労連に提出し終了した(92年7月)。

(4)、労働総研会員の労働法研究者が全労連法規対策委員会に協力し、93年6月、政府の労働基準法(労働契約法制)「改正」に関して共同研究を行い、報告書「労働基準法(労働契約法制)『改正』の評価と提言」をまとめた(93年6月)。

(5)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「規制緩和」に対する見解と労働者・国民への影響について研究を行い、報告書「規制緩和で日本はどうなる」を全労連に提出し終了した(95年4月)。

(6)、全労連と労働総研は共同して、阪神・淡路大震災復興運動の一環として、報告書「市民本位のみなどの復興と港湾労働者の生活、雇用・労働条件のための提案」をまとめた。この「提案」は、95年4月17日、兵庫県記者クラブで発表された。

(7)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「生計費」の考え方、取り組

みの視点について研究を行い、報告書「生計費研究プロジェクト報告」を全労連に提出し終了した(96年9月)。

(8)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、研究を行い、報告書「NTT持株会社化は何をを目指すか」を全労連に提出し終了した(98年7月)

④、研究プロジェクト・部会の研究成果

(1)、女性労働研究部会編「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告」(労働総研・91年1月)

(2)、不安定就業問題研究部会編「フレキシビリティ／今日の派遣労働者」(新日本出版社・91年9月)

(3)、規制緩和問題と経済民主主義研究プロジェクト編「規制緩和問題と経済民主主義」(新日本出版社・92年7月)

(4)、女性労働研究部会編「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査報告」(労働総研・92年10月)

(5)、江口英一監修／労働総研・全労連編「現代の労働者階級—『過重労働』体制下の労働と生活」(新日本出版社・93年10月)。

この単行本は、全労連からの委託研究要請にもとづく調査・研究によってまとめられた『『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告—人間らしい労働と生活の実現をめざして—』を土台に、さらに研究をふかめ整理・補強されたものである。

また、この単行本は第19回野呂栄太郎授賞作品となり、本研究所及び全労連が表彰された。

(6)、労働時間問題研究部会編「日本の労働時間—賃下げなしのワークシェアリングと大幅短縮への展望」(学習の友社・94年5月)

(7)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1995—世界の労働組合運動の現状調査報告・第1集」(全

特集・労働総研設立10年の足跡

労連・95年2月)

(8)、団体交渉制度研究プロジェクト編「日本の団体交渉制度の現状－改革のために－」(労働総研・95年7月)

(9)、首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト編「開発・県政と労働者・住民の運動」(労働総研・95年7月)

(10)、日本的労使関係研究プロジェクト編「動揺する『日本的労使関係』」(新日本出版社・95年7月)

(11)、角瀬保雄監修／労働総研・全労連編『『規制緩和』で日本はどうなる』(新日本出版社・95年8月)。

この単行本は、全労連からの委託研究要請にもとづく研究によってまとめられた報告書「規制緩和で日本はどうなる」を土台に、さらに研究をふかめ整理・補強されたものである。

(12)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1996－世界の労働組合運動の現状調査報告・第2集」(全労連・96年2月)

(13)、女性労働研究部会編『『現代の労働者階級』データのジェンダー分析－階級分析の補足』(労働総研・96年7月)

(14)、中小企業問題研究部会編「中小企業労働組合運動の挑戦－21世紀を展望して－」(学習の友社・96年7月)

(15)、賃金・最賃問題研究部会編「財界新戦略と賃金」(新日本出版社・97年3月)

(16)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1997－世界の労働組合運動の現状調査報告・第3集」(全労連・97年4月)

(17)、不安定就業問題研究部会編「規制緩和と雇用・失業問題」(新日本出版社・97年11月)

(18)、日本的労使関係研究プロジェクト編『『日本的経営』の変遷と労資関係』(新日本出版社・98年3月)

(19)、労働時間問題研究部会編「変形労働・長

時間・深夜労働－労働時間と『規制緩和』」(学習の友社・98年3月)

(20)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1998－世界の労働組合運動の現状調査報告・第4集」(全労連・98年3月)

(21)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1999－世界の労働組合運動の現状調査報告・第5集」(全労連・99年3月)

(22)、日産問題研究プロジェクト編「日産自動車リストラの特徴と政策課題」(『労働総研ニュース』号外・2000年3月15日)

(23)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい2000－世界の労働組合運動の現状調査報告・第6集」(全労連・2000年3月)

II、出版・広報事業

本研究所の出版・広報事業の主なものは、以下のとおり。

①、3種類の機関紙誌の発行

a、「労働総研ニュース」(月刊・年12回)＝B5版・8ページ

設立翌年の1990年4月に創刊号を発行、すでに121号まで発行。他に号外を2号発行。執筆は、会員を中心に延べ約320人から協力を得た。

なお、この間、設立5周年を記念して、「労働総研ニュース」の90年4月・創刊号から95年3月・60号までを、また設立10周年を記念して、95年4月・61号から2000年3月・120号までをそれぞれ合本として発行した。

b、「労働総研クォーターリー」(季刊・年4回)＝B5版・50～60ページ

設立翌年の1990年12月に創刊号を発行、すでに38号まで発行。執筆は、会員にとどまらず会員外も含め延べ約440人から協力を得つつ、内容の充実につとめてきた。

c、「Rodo-Soken Journal」(英文・季刊・年4回) = A4版・6ページ

1993年1月に創刊号を発行、すでに29号まで発行。この英文ジャーナルは、海外の労働組織、研究者、大学図書館等に情報を提供するとともに、資料の交換を求めてきた。執筆は、会員を中心に延べ約70人から、翻訳は会員内外の専門家から協力を得た。

なお、この間、設立10周年を記念して、93年1月・創刊号から99年10月・28号(7年分)までを合本として発行した。

②、ホームページによる広報活動

97年10月、事務局内にインターネット機能を備え、98年1月から「労働総研ホームページ」を開設した。

Ⅲ、資料収集・提供事業

本研究所の資料収集・提供事業の主なものは、以下のとおり。

①、図書・資料の収集と保管

本研究所の機関紙誌の提供等を介して、労働団体、研究者・研究団体、民主団体、出版社等から図書・資料の収集につとめてきた。

②、インターネットによる官公庁資料の収集と提供

事務所にインターネットの機能を備えて以降、インターネットによる官公庁等の資料の収集につとめ、それらを必要とする会員に提供した。

Ⅳ、調査・政策交流事業

本研究所の調査・政策交流事業の主なものは、以下のとおり。

①、阪神・淡路大震災復興運動における共同 全労連、兵庫県労連からの要請に応え、関西

圏在住の研究者会員や兵庫県労働総研とも共同し、阪神・淡路大震災復興のための政策づくりや仮設居住者・健康実態調査等に役割を果たしてきた。

②、他研究団体との共同

97年度において、全労連のアジア調査にかかわる企画・調査に、大木一訓常任理事・日本福祉大学教授を介して愛知労働問題研究所と連携して取り組んだ。

V、全労連との連携強化の事業

本研究所の事業活動の「調査研究事業」とともに、もう1つの主要な柱である「全労連との連携強化の事業」の取り組みの概要は、以下のとおり。

①、委託研究等調査・政策活動への協力(1、 調査研究事業の③、全労連の要請にもとづ く委託研究・共同研究の成果の項参照)

②、シンポジウム・研究交流集会の共催

(1)、シンポジウム「労働時間短縮の日本的障 害とその克服の道」

表題のシンポジウムを、92年3月7日、東京と広島のと2ヶ所で開催。東京約150人、広島約200人、両方で約350人が参加。東京では本研究所側から藤本武理事・労働科学研究所客員研究員が基調報告、全労連側から西村直樹調査政策局員が問題提起、広島では本研究所側から辻岡靖仁常任理事・労働者教育協会会長が基調報告、全労連側から鴨川孝司副議長が問題提起を行った。

このシンポジウム準備のために、前年の12月にプレ・シンポジウムを開催した。

(2)、シンポジウム「国民本位の不況対策の実 現を一大企業の民主的規制の追求」

表題のシンポジウムを、92年11月21～22日、埼玉県浦和で開催。約80人が参加。本研究所側から高木督夫労働総研理事・法政大学教授、

特集・労働総研設立10年の足跡

全労連側から草島和幸調査政策局長が基調報告を行った。

このシンポジウム準備のために、同年の8月にプレ・シンポジウムを開催した。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(3)、シンポジウム「不況・リストラ『合理化』と民主的規制」

表題のシンポジウムを、93年11月28～29日、静岡県・伊東で開催。約90人が参加。本研究所側から戸木田嘉久代表理事・立命館大学名誉教授、全労連側から草島和幸調査政策局長が基調報告を行った。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(4)、シンポジウム「人間らしい労働と生活をめざして－ナショナルミニマムの確立を」

表題のシンポジウムを、94年10月29～30日、静岡県・熱海で開催。約110人が参加。本研究所側から大須真治会員・中央大学教授、全労連側から池田寛調査政策局長が基調報告を行った。

このシンポジウム準備のために、同年の9月にプレ・シンポジウムを、さらに全労連地方ブロックでのナショナルミニマム学習会も開催した。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(5)、シンポジウム「雇用破壊・賃金破壊とナショナルミニマム－労働組合の役割」

表題のシンポジウムを、95年10月28～29日、東京で開催。約75人が参加。本研究所側から牧野富夫常任理事・日本大学教授、全労連側から熊谷金道事務局長が問題提起を行った。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(6)、第1回「地域政策研究交流集会」

表題の研究交流集会を、96年5月25～26日、福島県・磐梯熱海で開催。約80人が参加。本

研究所側から小沢辰男理事・武蔵大学名誉教授が記念講演、全労連側から鴨川孝司副議長が基調報告を行った。

(7)、シンポジウム「生計費・全国一律最賃制」

表題のシンポジウムを、96年11月8～9日、静岡県・熱海で開催。約65人が参加。本研究所側から黒川俊雄代表理事・慶応大学名誉教授、全労連側から熊谷金道事務局長が基調報告を行った。

(8)、第2回「地域政策研究交流集会」

表題の研究交流集会を、97年10月25日、東京で開催。約50人が参加。全労連側から熊谷金道事務局長が基調報告、本研究所側から浜岡政好常任理事・仏教大学教授が特別報告を行った。

(9)、第3回「地域政策研究交流集会－雇用・就業、くらしと地域経済を考える」

表題の研究交流集会を、98年10月9～10日、北海道・札幌で開催。約180人が参加した。労働総研から10人が参加。この研究交流集会のシンポジウムでは、本研究所側から椎名恒会員・北海道大学助教授及び大木一訓常任理事・日本福祉大学教授がシンポジストとして加わった。

また、この研究交流集会準備のために実施した現地調査には、北海道在住の研究者会員も参加し、北海道労連との連携をつよめることにつとめた。

③、国際シンポジウム等国際活動への協力

(1)、全労連主催「日本的労使関係と労働組合の権利国際シンポジウム」への協力

表題の国際シンポジウムは、1991年11月26～27日、東京で開催。この国際シンポジウムには、海外からアメリカ、カナダ、フランス、スペイン、オーストラリア、フィリピン、マレーシアの7ヶ国、8組織から参加があり、テーマにふさわしいものとなった。海外代表、全労連加盟の単産・地方組織、友好組合の代表、本研究所会員の学者・研究者等約140人が参加。

本研究所側から木元進一郎理事・明治大学教

授が、研究者を代表して『『日本の労使関係』の特質と最近の動向』と題して報告を行った。

(2)、全労連主催「労働者の権利、人権、多国籍企業の民主的規制—アジア・太平洋労働組合国際シンポジウム」への協力

表題の国際シンポジウムは、94年6月29～7月1日、静岡県・伊豆長岡で開催。この国際シンポジウムには、アジア・太平洋地域の韓国、マレーシア、タイ、インドネシア、インド、オーストラリア、アメリカの7ヶ国の他、国際組織から世界労連、国際労連、国際労働組合権利センターからも参加があり、テーマにふさわしいものとなった。海外代表、全労連加盟の単産・地方組織、連合傘下の職場労働者、本研究所会員の学者・研究者等約130人が参加。

本研究所側から大木一訓常任理事・日本福祉大学教授がその運営に参加するとともに特別報告を行った。

(3)、全労連編「世界の労働者のたたかい—世界の労働組合運動の現状調査報告」(年報)作成に協力

この全労連編「世界の労働組合運動の現状調査報告」(年報)の編集・発行・執筆に、国際労働研究部会メンバーが全面的に協力してきた。すでに、1995年版、1996年版、1997年版、1998年版、1999年版、2000年版が発行されている。

④、「人間らしい労働と生活の実現をめざして—ナショナルミニマムの確立を」の運動に協力

90年代不況が深刻化するなかで、95年6月、全労連のイニシアチブですすめられた表題の運動に労働総研も協力し、全労連とともに「ナショナルミニマム(国民生活の最低保障)問題各界懇談会」を各団体に呼びかけた。

この間、各界懇談会を準備するための世話役団体(全労連、労働総研、全商連、農民連、全生連、中央社保協)の構成団体として加わり、

提言「ナショナルミニマムの確立のために」(素案)の作成等に協力している。

また、この取り組みの一環として、94年10月29～30日、全労連と共催で前記のようにシンポジウム「人間らしい労働と生活をめざして—ナショナルミニマムの確立を」を開催した。

⑤、「労働法制の全面的改悪に反対し、働く権利とルールの確立をめざす中央連絡会」への協力

全労連のイニシアチブで、96年7月11日、結成された表題の中央連絡会に加盟し、その運営委員会に常任理事を、事務局に会員を送り協力している。

⑥、「働くもののいのちと健康を守る全国センター」への協力

全労連のイニシアチブで進められた表題の全国センター準備会に参加するとともに、結成呼びかけ人に代表理事を送る等、結成に向けての取り組みに協力し、98年12月15日、正式に結成された全国センターに賛助会員(団体)として加盟し協力している。

⑦、全労連編「国民春闘白書」編集・発行への協力

毎年全労連編「国民春闘白書」の編集・発行・執筆に、本研究所は全面的に協力している。

⑧、その他

全労連及び加盟の単産・地方組織等の討論集会、学習会等に、本研究所の会員が協力している。

VI、本研究所の整備・充実の事業

本研究所の整備・充実の主な事業の取り組みは、以下のとおり。

①、個人会員・団体会員の拡大

個人会員は、設立当時の呼びかけ人の40人か

特集・労働総研設立10年の足跡

ら現在300人を超え（約8倍）、団体会員は67
になっている。

②、機関誌「労働総研クォーターリー」（季刊） の頒布の拡大及び研究プロジェクト・ 部会の研究成果の出版活動

機関誌「労働総研クォーターリー」（季刊）につ
いては、テーマ・内容の充実、紙面・レイアウト
の改善、宣伝活動の強化等、工夫を重ねつつ
頒布の拡大につとめてきた。研究プロジェクト・
部会の研究成果の公刊活動も着実に進みつつあ
る（Ⅰ、調査研究事業の④、研究プロジェクト・
部会の研究成果の項及びⅡ、出版・広報事業
の③、3種類の機関紙誌の発行の項参照）。

③、委託研究の受入れ・開拓

これまで全労連からの委託研究を受入れてき
たが、単産・都道府県労連からの委託研究の開
拓にもつとめてきた。

④、研究者会員と都道府県労連との連携

本研究所は、全労連との定期協議等を通じて、
労働運動に関わる課題や両者共催の「シンポジ
ウム」や「研究交流集会」等に取り組みながら、
労働運動に係わる調査研究活動等において研究
者会員と都道府県労連との連携強化を図るよう

つとめてきた。

⑤、財政基盤の強化（略）

⑥、役員・事務局体制の強化

本研究所は、99年12月11日、設立10周年を
迎えた。これを期に、常任理事会としては、設
立10年の事業活動を整理・総括し、設立趣旨に
もとづいてさらなる発展を目指し、21世紀初頭
の事業活動の基本方向を明らかにする作業とと
もに、本研究所をさらに発展させていくための
要である役員・事務局体制の強化・継承を図る
ことにつとめてきた。なお、定例総会（年1
回）、理事会（年2回）は規約にもとづいて開催
し、各年度の活動報告と事業計画提案、役員選
出等を行ってきた。常任理事会は定例的に開催
し、決定された各年度の事業計画の執行に当っ
てきた。

事業計画にもとづく事業活動及び予算の執行
状況についても、監事の監査を受け、定例総会
に報告を行ってきた。

また、本研究所の日常業務には、常任理事会
の申し合せにもとづいて事務局が当たってきた。
事務局は現在3人の専従体制で任務を分掌して
いる。

バックナンバーの御案内

労働総研クォーターリー……各号在庫あります（一部在庫が少ないものもあります）。頒価は、1冊1250円
（No.14までは1000円）で、送料は1冊180円、それ以上は実費です。

労働総研ニュース……No. 61～No.120をまとめた合本を発行しています（それ以前は絶版です）。1
冊3000円（送料込）です。なお、No.93以降は、ホームページにも掲載してい
ます。

労働総研ジャーナル……No.1～No.28をまとめた合本を発行しています。1冊2000円（送料込）です。
なお、No.20以降は、ホームページにも掲載しています。

申込先……

労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03 (3940) 0523

ユニオンコーポ403 FAX 03 (5567) 2968

<http://www.ijnet.or.jp/c-pro/soken/>

機関誌「労働総研クォーターリー」総目次

創刊号(1990年12月)

●「労働総研クォーターリー」の創刊にあたって

●労働問題研究の今日的課題

鼎 談 ●激動する世界と日本経済の動向

戸木田嘉久
関 恒義
熊野 剛雄
米田 康彦

研究報告 ● ILO「夜業条約」および同第89号条約議定書に関する労働総研プロジェクト・チーム
見解(案)についての要約

■労働者派遣法に対するわれわれの見解

永山 利和
加藤 佑治
三富 紀敏
桜井 徹
三富 紀敏
神尾 京子
牧野 富夫
大木 一訓
宇和川 邁

国際・国内動向 ■ヨーロッパの鉄道政策と国鉄の「分割・民営化」

■欧米に見るパートタイムに関する政策提言

■ILOジュネーブ本部で初の家内労働問題国際会議

■「連合」・日経連2人3脚の住宅政策—全労連の土地・住宅政策との差異が鮮明に

プロジェクト研究部会報告 ●「現代日本における生活保障体系」プロジェクト

書 評 ●日野秀逸著『世界の医療・日本の医療』

新刊紹介 ●江口英一編著『日本社会調査の水脈—そのパイオニアたちを求めて』内山昂 ●津田達夫著『財界』南
俊太郎 ●西丸震哉著『41歳寿命説』西村直樹

第2号(1991年3月)

●国際政治経済の動向と日本の位置—湾岸戦争はなにをもたらすか—

特 集 ●現代日本の生活と労働者

■現代日本における生活保障要求

■「働き過ぎ」の歯止めへの一提言—第3回過労死を考える集いでの問題提起から—

■住宅問題の今日的課題

●失対制度「廃止」の攻撃と労働者の闘い—新たな「高齢者闘争」に向けて—

国際・国内動向 ■国鉄闘争をめぐる国際連帯—民営化反対は世界の労働組合の重要問題—

■海外の保育事情

■日本の外国人労働者政策と、国連における新マイグラント条約の採択

■EC統合問題とフランス労働総同盟

■「日経連・労働問題研究委員会報告」批判

■教育条件改善の闘いに関連して

プロジェクト研究部会報告 ●「規制緩和問題と経済民主主義」プロジェクト

書 評 ■R・ピーン編著『国際労働統計』—手引と最近の動向—

■高橋祐吉著『企業社会と労働者』

新刊紹介 ●藤本武著『国際比較 日本の労働者—賃金・労働時間と労働組合—』三富紀敏 ●行財政総合研編『外
国人労働者の人権』松林和夫 ●レスター・R・ブラウン編著『ワールドウォッチ地球白書』'90~'91黒
川俊雄 ●大西勝明・大橋英五著『日立・東芝—ハイテク摩擦に直面する電機メーカー』加藤佑治

第3号(1991年夏季号)

●戦費抛出と国民の負担増

特 集 ●女性労働と今日の政策課題

■新「育児休業法」と日本の労働者

■欧米の親休暇に関する政策提言—わが国の育児休業構想に寄せて—

■日本の看護婦と世界の看護婦

■男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告

—賃金・生活費・生活時間をセットで男女平等にするには—

■女性労働者に関する労働組合による最近の調査

国際・国内動向 ■英国の日系企業と労働組合

—スコットランド労働組合会議大会に参加して感じたこと—

■インド労働者のたたかいにふれて

安藤 実
猪瀬 房子
三富 紀敏
吉津佳代子

女性労働研究部会
中嶋 晴代

筒井 晴彦
岸本 直美

特集・労働総研設立10年の足跡

- 成長・連帯の欲求と「自己啓発セミナー」 中原 学
プロジェクト研究部会報告●労働時間問題研究部会 西村 直樹
書 評●片岡昇・萬井隆令編『労働時間法論』 脇田 滋
新刊紹介●江尻尚子他著『看護婦をふやして』引間博愛●『労働問題実践シリーズ』（全8巻）佐々木昭三●『シンポジウム・新しい世界秩序とアジア』加藤益雄
- 第4号（1991年秋季号）
- 東アジア経済と労働問題 大谷 巖
- 特集●労働時間問題と日本の労働者
■労働時間短縮闘争の推進 西村 直樹
■労働時間問題の現代的課題 高橋 祐吉
■交通・運輸労働者の労働時間と生活 柴田 悦子
■男女労働者の「生活時間」インタビュー 女性労働研究部会
- 国際・国内動向
■アメリカ労組の国家的保健制度要求闘争 小森 良夫
■史上最大の組織合同ラッシュとその背景—最近のイギリス労働組合の一断面— 浅見 和彦
■中小企業研究の現代的動向—国際中小企業学会に出席して— 永山 利和
■家内労働運動と労働組合の役割—二つの家内労働問題国際会議に出席して— 神尾 京子
■会社のやりたい放題…だから「組合をつくりたい」
—各地方の「未組織はがきアンケート」から— 中島 康浩
- プロジェクト研究部会報告●首都圏地域開発と労働運動プロジェクト 小沢 辰男
書 評 ■野中正徳・木下滋・大西広編『自立と協同の経済システム』 中西 啓之
■飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』 鈴木 敏子
- 新刊紹介●佐崎昭二著『建設労働と外国人労働者』椎名恒●牧野富夫編『日本の労資関係の変貌』栗山嘉明●渡辺洋三著『戦後日本の民主主義』内山昂●桜井絹江著『新しい労務管理と女性労働』伊藤啓子
- 創刊号～No.4総目次
- 第5号（1992年冬季号）
- EC統合と日本経済 佐々木 健
- 特集●高齢者生活保障の現代的課題
■高齢者生活保障の今日的課題 江口 英一
■高齢期生活の現実—忘れられた高齢期の貧困— 唐鎌 直義
■高齢者の地域ケア・システム形成の責任と課題 石倉 康次
■医療の「合理化」と「営利化」をめぐる動き
—5つの病院から追い出されたAさんの例から— 朝日 健二
- 国際・国内動向
■高齢者の住宅保障問題 小泉 英雄
■ILO「旅館・飲食店に関する条約及び勧告」について 大木 寿
■混迷のソ連労働組合運動 小林 勇
■過労死をめぐる国際世論の形成—過労死弁護団の国際活動から— 川人 博
■公立学校共済組合の「証券不正事件」について 中ノ目新治
■男女雇用機会均等法をめぐる最近の動き 坂本 福子
- プロジェクト研究部会報告●「日本の団体交渉制度—その実態と改革方向」プロジェクト 高橋 祐吉
村木 正
山田 郁子
相沢 与一
- 討論のひろば●「新『育児休業法』と日本の労働者」を読んで
書 評●鈴木直次著『アメリカ社会のなかの日系企業—自動車産業の現地経営—」
新刊紹介●加藤佑治監修・労働総研編『フレキシビリティ・今日の派遣労働者』草島和幸●山口孝他著『旭化成・三菱化成』塚田義彦●ダグラス・ラミス他著『なぜ日本人は死なぬほど働くノデスカ？』木下武雄●山田洋次他著『めんどくさいもの・人間』渡辺純子
- 第6号（1992年春季号）
- 労働時間短縮の日本的障害 藤本 武
- 特集●規制緩和問題と経済民主主義
■規制緩和問題と経済民主主義 角瀬 保雄
■金融自由化と経済民主主義 齊藤 正
■公企業の民営化と経済民主主義 桜井 徹

国際・国内動向	■規制緩和と独占禁止法	木元 錦哉
	■労働市場と規制緩和問題	斎藤 力
	■「企業中心社会」に国際的な批判—全労連「日本の労使関係」シンポジウム—	加藤 益雄
	■ガット・ウルグアイ・ラウンドと農産物貿易の「自由化」—米の輸入自由化を中心に—	河相 一成
	■「ソ連」労働組合運動の激動	小林 勇
	■過労死と国際人権法	上柳 敏郎
	■92春闘への取り組み	寺間 誠治
プロジェクト研究部会報告	●賞金・最低賃金問題研究部会	牧野 富夫
討論のひろば	●国際活動のあり方について	深井 龍雄
書 評	●木元進一郎編著『激動期の日本労務管理』	芹沢 寿良
新刊紹介	●星埜恒他著『地域再構成の展望』戸木田嘉久●相沢与一著『社会保障の基本問題』工藤恒夫●稲上毅著『現代英国労働事情』富沢賢治●全国過労死を考える家族の会編『日本は幸福か』鴨田哲郎●朝倉新太郎他著『講座・日本の保健・医療』(全5巻) 荏昭三	

第7号(1992年夏季号)

特 集	●アメリカの医療問題—大量の無保険者問題を中心に—	日野 秀逸
	●東京一極集中と労働者・住民生活	
	■東京一極集中問題を検証する	小沢 辰男
	■一極集中下における首都圏自治体の財政と住民生活	三輪 三龍
	■一極集中と千葉県民への影響	鈴木 正彦
	■土地・住宅問題と長時間通勤	坂庭 国晴
国際・国内動向	■韓国の労働組合運動と民主化闘争	小林 勇
	■イギリス総選挙と労働組合運動	宮田 光雄
	■雇用平等の最前線—女性労働問題研究会・国際シンポジウム—	桜井 絹江
	■労働基準法等見直しの動き	杉下 年
	■国民のための民主的運輸行政をめざして	中村 啓市
プロジェクト研究部会報告	●不安定就業問題研究部会	加藤 佑治
討論のひろば	●本当の数字は—92春闘と「隠しベア」—	塚田 義彦
書 評	●松林和夫著『労働権と雇用保障法』	江口 英一
新刊紹介	●川瀬光義著『台湾と土地政策—平均地権の研究』鈴木浩●久野国夫著『現代資本主義の生産力構造』北村洋基●岩尾裕純著『天皇制と日本の経営』長谷川廣●「月刊銀行マン」編『大銀行のわれら闇を照らす』松岡勉	

第8号(1992年秋季号)

特 集	●PKOと国際動向	
	大國支配強化への「軍事的貢献」——カンボジア派兵は突破口	津田 達夫
	●欧米労働運動の現段階	
	■イギリス労働運動の現段階	森原 公敏
	■2000年にむけたドイツ労働組合の課題	布川日佐史
	■フランス労働組合運動の現段階	小林 勇
	■イタリア労働組合運動の新動向	斉藤 隆夫
	■現代アメリカの労使関係と労働組合運動—自動車産業を中心として—	平尾 武久
国際・国内動向	■アジアの女性労働者—その組織と課題	広木 道子
	■日立女性の昇進・賃金差別事件について	坂本 福子
プロジェクト研究部会報告	●男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査	女性労働研究部会
討論のひろば	●年金改悪世論づくりが走っている	公文 昭夫
書 評	●土居英二著『政策科学と数量分析』	稲葉 和夫
新刊紹介	●竹前栄治他著『労働改革と労働運動』大場秀雄●大塚秀之著『現代アメリカ合衆国論』中本悟●今井けい著『イギリス女性運動史』奥田伸子●江川紹子著『横浜・弁護士一家拉致事件』上条貞夫	

第9号(1993年冬季号)

特 集	●バブルと現代資本主義経済の特質—日本を中心に—	今宮 謙二
	●労働法制「再編」と労働者保護	
	■時代逆行の労働法制改悪批判	松井 繁明

特集・労働総研設立10年の足跡

- 労働者保護法制の危機
■現下における雇用・失業動向の若干の特徴と労働者保護
■〈資料〉「労働基準法研究会報告」「全労連の見解」
西村 直樹
内山 昂
- 国際・国内動向 ■ロシアの資本主義化の現実
■ドイツ統一と不況は労働組合を弱めるかー労働者への犠牲と対決するIGメタルー
堀江 則雄
加藤 益雄
堀 幾雄
■政府を追いつめる看護婦闘争ー「良い医療・良い看護」の国民の期待担ってー
松尾 邦之
塩田庄兵衛
- プロジェクト研究部会報告●労働時間問題研究部会
討論のひろば●労働組合の国際活動
書 評●三富紀敬著『欧米女性のライフサイクルとパートタイム』
桜井 絹江
新刊紹介●角瀬保雄監修、労働総研編『規制緩和問題と経済民主主義』坂田晋作●大槻健著『韓国教育事情』池田靖子●支払基金の昇格裁判を記録する会編『女性昇格時代』中村東輝子
●総目次 (No.5～8)
- 第10号 (1993年春季号)
●国境なきヨーロッパ資本主義のパラドクスー新超帝国主義論への仮説的覚え書きー
佐々木 健
鼎 談●今日の世界と日本経済の動向をどう見るか
関 恒義
熊野 剛雄
米田 康彦
神尾 京子
- 国際・国内動向 ■非定型就労層のもとする保護とは何か
ーILOアジア太平洋総局訪日視察団との交流からー
■不況下の女性労働
川口 和子
討論のひろば ●ローカルセンターと調査・政策・理論活動
中西 七生
書 評●戸木田嘉久著『経済民主主義と現代資本主義』
小森 良夫
新刊紹介●鷺見友好著『日本の国家財政』安藤実●宮崎義一著『複合不況』米田康彦●ジュリアン・ジャクソン著『フランス人民戦線史』三好正巳●真田是他編集委員会編『日本の福祉はこれでいいのか』谷川三枝
- 第11号 (1993年夏季号)
●国際的視野から見た今日の政治状況
増島 宏
特集●東アジア経済と日本の労働者
■今日におけるアジアと日本ー天皇訪中から南沙諸島での対決へー
佐々木隆爾
■ベトナム・カンボジアの最近の情勢をめぐって
古田 元夫
■日本企業の海外進出と日本の労働者
大林 弘道
■アジア労働者との連帯
原 嘉彦
- 国際・国際動向 ■ベヴァリッジ50周年社会保障国際会議に出席して
岩田 正美
■「タクシーのありかたを考える国際シンポジウム」をふりかえって
桜井 徹
ー規制緩和の問題点とあるべき規制改革に関する論点ー
■働くものの内発的な地域開発と地方自治ー「四国まつり」の経験に学ぶー
橋本 了一
- プロジェクト研究部会報告●「日本の労使関係」プロジェクト
木元進一郎
討論のひろば●「環境問題への対応」と不況の関連はー「クォーターリ」No.10の鼎談を読んでー
岡本 一
書 評●筆宝康之著『日本建設労働論』
徳田 欣次
新刊紹介●田坂敏雄著『ユーカリ・ビジネス』森井淳吉●基礎経済科学研究所論『日本型企業社会の構造』藤田実●社会保障研究所編『女性と社会保障』唐鎌直義●小沢辰男他編『暮らしにひかりをーいま転換のとき』加藤一郎
- 第12号 (1993年秋季号)
●現代の労働者階級の状態
江口 英一
特集●ホワイトカラーと今日の雇用調整
■資本蓄積とホワイトカラーの地位
成瀬 龍夫
■ホワイトカラーをめぐる「過剰」・「不況」状況と雇用調整
伍賀 一道
■学生と就職問題ー昨今の変化ー
馬場 宏
■ホワイトカラー女性労働者と雇用調整ー銀行における事例を中心にー
志賀 寛子
- 国際・国内動向 ■全労連アメリカ・カナダ調査団報告
元野 範久
■東京サミットの焦点ー冷戦体制維持と危機下の蓄積戦略を確認ー
小森 良夫
■日本における外国人労働者問題ー社会政策学会第86回大会についてー
森 廣正

- プロジェクト研究部会報告●94春闘の前進のためにー賃金・最賃部会と『国民春闘白書』づくりー 牧野 富夫
討論のひろば●全労連の調査政策活動と学者・研究者との連携について 中島 康浩
書 評●岩井浩著『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』 豊田 尚
新刊紹介●黒木三郎他編『新国有林論』河相一成●布施晶子著『結婚と家族』松浦勲●塩田庄兵衛著『幸徳秋水』
川村善二郎●野村拓著『みんなの医療総論ー医療から見えるもの』宇和川邁

●総目次 (No.9~12)

第13号 (1994年冬季号)

- NAFTAと軍民転換に揺れるアメリカ 中本 悟
特 集●激化する国際失業と日本の労働者
■欧米における失業の今日的な特徴 三富 紀敏
■雇用をめざす「草の根」からのたたかいーアメリカー 坂本 満枝
■現在の雇用・失業情勢と労働力政策について 内山 昂
国際・国内動向 ■アメリカにおける女性の雇用と就業ーIWPRの93年報告書からー 岸野 一郎
■社会保障の最近の問題について 茶山他家司
■パート法と均等法ー差別拡大・固定化への整合性ー 山田 郁子
■人事院の公務員60歳代前半の雇用構想について 金澤 誠一
プロジェクト研究部会報告●首都圏地域開発と労働運動プロジェクト 小沢 辰男
討論のひろば●情報通信分野の政策研究について 板尾 惇
書 評●相澤與一著『社会保障「改革」と現代社会政策論』 下山 房雄
●竹中恵美子編著『グローバル時代の労働と生活』 伊藤 セツ
新刊紹介●柴山恵美子著『新・世界の女たちはいま』矢野操●ジュリエット・ショア著『働きすぎのアメリカ人』高橋祐吉●井上秀次郎著『現代大企業の生産管理と民主的統制』角瀬保雄●東京労連他編『視た！聴いた！学んだ！ILO』筒井晴彦

第14号 (1994年春季号)

- 社会保障をどうしようというのかー社会保障将来像委員会報告批判ー 小川 政亮
特 集●家族・保育政策ー国際家族年と労働者階級
■国際家族年と労働者階級 布施 晶子
■今日における保育政策の動向ー国の保育制度「改革」と公的保障拡充ー 逆井 直紀
■国際家族年と労働者家族 伊藤 セツ
■EC (EU) における家族・保育政策の動向 木下比呂美
国際・国内動向 ■クリントンの医療保障法案をめぐる諸困難 日野 秀逸
■女性と開発に関するアジア太平洋NGOシンポジウム 中嶋 晴代
ー平等・開発・平和ー国連第4回世界女性会議にむけてー
■日本型企業社会と社会政策ー社会政策学会第87回研究大会についてー 中川 スミ
プロジェクト研究部会報告●中小企業問題研究部会 福島 久一
討論のひろば●公務の労使関係をめぐって 伊藤 良文
書 評●江口英一監修・労働総研・全労連編『現代の労働者階級』 道又健治郎
●伊藤陽一他編著『労働統計の国際比較』 佐藤 博
新刊紹介●伊藤セツ著『両性の新しい秩序の世紀へ』桜井絹江●大澤準一・上掛利博編『福祉都市を創る』岡崎祐司●F.Kカウル著・日野秀逸訳『アウシュビッツの医師たち』儀我壮一郎

第15号 (1994年夏季号)

- 特 集●日本独占資本の改革ビジョンとその批判 戸木田嘉久
■日本独占資本の改革ビジョン批判 上瀧 真生
■小沢戦略第二段階の狙いと矛盾ー政変劇と『日本改造計画』を読むー 大須 真治
国際・国内動向 ■コメ市場開放、決断の構図 内山 昂
■G7雇用会議はなにを示したか 浅倉むつ子
■国連女子差別撤廃委員会における日本政府レポートの審査について 荒川 幸子
■ゼネコン汚職ー深化した腐敗の構造ー 宇和川 邁
■病院給食有料化の動きー公的医療保険の空洞化への布石ー 永山 利和
プロジェクト研究部会報告●外国人労働者問題研究プロジェクト 片岡 克己
討論のひろば●旗を焼くもの、立てるもの

特集・労働総研設立10年の足跡

書 評●三好正巳著『産業労働論序説』

仲村 政文

●『嶋津千利世著作選集』

柴田 悦子

新刊紹介●野村正實著『トヨティズム』猿田正機●小林英夫・林倬史編著『アセアン諸国の工業化と外国企業』藤

井光男

第16号 (1994年秋季号)

●発達した資本主義諸国の失業問題を考えるー日本とヨーロッパを中心にー

大木 一訓

特 集●社会保障の今日的課題

■国民生活の危機と社会保障「改革」

浜岡 政好

■高齢者福祉政策と公的介護保険構想

武田 宏

■年金・医療改悪の軌跡と構図

公文 昭夫

国際・国内動向 ■イタリア労働組合運動ー感想的報告

高木 督夫

■労働の質の変化とリストラ「合理化」下の米国通信労働者

鈴木 幸恵

ー全米通信労組 (CWA) 交流調査団に参加してー

■女子学生の就職難を考える

梅村早江子

■うんゆー一般の最近の動向についてー基本路線にもとづく運動と組織の強化ー

坂田 晋作

プロジェクト研究部会報告●関西圏産業労働研究会

上瀧 真生

討論のひろば●「県労連は不知」とローカルセンターを否定する国

小川 英雄

書 評●J.ウェスターガード著『イギリス階級論』

濱嶋 朗

●久保新一著『戦後世界経済の転換』

五木 武利

新刊紹介●竹中恵美子・久場嬉子編『労働力の女性化』津田美穂子●池上惇著『生活の芸術化』儀我壮一郎●鹿
児島経済大学地域総合研究所編『変わりゆく地域と産業』木村保茂●清山卓郎著『日本経済を読む』服
部文男

第17号 (1995年冬季号)

●日本企業のアジア進出

儀我壮一郎

特 集●賃金抑制政策の特徴とその背景

■賃金抑制政策の特徴とその背景

小越洋之助

■労働者生活と賃金

金澤 誠一

■90年代不況と女性パートの賃金

桜井 絹江

■ドイツ金属産業労組と95年労働協約交渉

宮前 忠夫

●スウェーデンの経済政策についてー中間的報告ー

米田 康彦

国際・国内動向 ■ヨーロッパ労働経済学会大会に出席して

加藤 佑治

■NAFTA反対と米労働運動の課題

小林 由知

■全労連「アジア・太平洋労働組合シンポジウム」について

加藤 益雄

■不況下に働く女性への差別ー募集、採用、昇進、賃金差別等を中心に

坂本 福子

書 評●高橋祐吉著『労働者のライフサイクルと企業社会』

藤田 実

新刊紹介●工藤晃著『90年代不況』西村直樹 ●藤岡義昭著『教職員の権利・賃金・労働条件の諸問題』桑江常彦

●総目次 (No.13~16)

第18号 (1995年春季号)

●国民経済・国民生活と1995年度予算

鷺見 友好

特 集●情報通信網と労働者階級

■情報ネットワークの発展と世界史的位置

松石 勝彦

■情報ネットワーク技術・労働ーマルチメディアの社会的意味

野口 宏

■リストラと情報ネットワーク

清山 卓郎

■情報ネットワークの発展と労働者階級

栃尾 惇

国際・国内動向 ■一経済学者のみた最近のポーランド

神代 光朗

■フルタイム労働者の均等待遇を定めたILOパートタイム労働条約・勧告

中嶋 晴代

■NKKのリストラ「合理化」について

西村 直樹

書 評●職業・生活研究会編『企業社会と人間』

伍賀 一道

●伊藤陽一編著『女性と統計』

芳賀 寛

新刊紹介●山口義行・小西一雄著『ポスト不況の日本経済』服部泰彦 ●労働経済研究所編『労働組合運動に生
きるー石垣辰男の仕事』石澤賢二

第19号 (1995年夏季号)

- 政財界の21世紀戦略と経済民主主義
—規制緩和で労働者国民の生活はどうなるか— 角瀬 保雄
- 特集●阪神大震災から何を学ぶか
■阪神・淡路大震災と日本の政治経済 菊本 義治
■復興まちづくりはいかにあるべきか 塩崎 賢明
■阪神大震災による失業・雇用の現状と課題 草島 和幸
■被害者の暮らしをいかにたて直すか 黒津 右次
国際・国内動向 ■第4回世界女性会議に向けて 大関 清子
■ペナン消費者協会の活動に想う 大木 一訓
■悪化する母性保護—全損保支部調査から 北山 利夫
書評●森岡孝二著『企業中心社会の時間構造』 水口 洋介
新刊紹介●バーバラ・エーレンライク著『「中流」という階段』中本悟 ●野村正實著『終身雇用』川辺平八郎
●河相一成著『食糧制度と経済民主主義』重富健一

第20号 (1995年秋季号)

- 規制緩和と労働市場 加藤 佑治
- 特集●戦後50年と日本労働運動
■日本の社会運動50年 塩田庄兵衛
■労働組合運動の50年 塚田 義彦
■日本の労働組合運動の現状 大江 洗
■戦後50年—労働法に問われるもの 片岡 昂
国際・国内動向 ■ILO世界労働報告書—「高齢労働者の諸問題」— 小林 勇
■イギリス女性と低賃金 桜井 絹江
■最近の過労死認定問題 佐々木昭三
投稿●パートタイム労働と社会保障問題 相澤 与一
書評●脇田滋著『労働法の規制緩和と公正雇用保障』 長井 偉訓
●早川征一郎著『国・地方自治体の非常勤職員』 伊藤 良文
新刊紹介●清山洋子著『高齢社会を考える視覚』唐鎌直義 ●横田茂・永山利和編『転換期の行財政システム』草
島和幸 ●新婦人茨城県本部編『知らなきゃそん言わなきゃそんそん』小島妙子 ●全商連婦人協編
『全国業者婦人の実態調査～仕事・くらし・健康』池田靖子

第21号 (1996年冬季号)

- 北京女性NGOフォーラム'95と第4回世界女性会議が示したもの 伊藤 セツ
- 特集●日本資本主義の現状と労働者
■転換期にある日本経済 米田 康彦
■組織的金融犯罪としての銀行不良資産 熊野 剛雄
■雇用・失業の構造変化と雇用政策 丸谷 肇
国際・国内動向 ■日独労働問題共同セミナー 徳山 重次
■TUCの現段階と全国最低賃金会議 山中 敏裕
■社会開発サミットのフォローアップと労働組合運動の課題 小森 良夫
■福島県における産業空洞化と地域破壊の実態 小川 英雄
■政府の「雇用無策」へ高まる不安と怒り～深刻化する阪神大震災の大量失業～ 草島 和幸
書評●猿田正機著『トヨタシステムと労務管理』 平沼 高
●岩田正美著『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』 庄谷 怜子
●木元進一郎監修・労働総研編『動揺する「日本の労使関係」』 平尾 武久
新刊紹介●田沼肇著『私のなかの平和と人権』宇和川邁 ●愛知労問研・女性労働部会編『学生の就職実態アン
ケート』坂井希 ●俵義文・石山久男著『高校教科書検定と今日の教科書問題の焦点』森下昭平
●総目次 (No.17～20)

第22号 (1996年春季号)

- ナショナル・ミニマムの確立と日本の最低賃金制運動 黒川 俊雄
- 特集●「新保守主義経済学」と日本の労働者
■「新保守主義経済学」と日本における規制緩和と万能論 小谷 崇

特集・労働総研設立10年の足跡

- 島田晴雄「新産業雇用創出論」批判 北野 正一
 ■反動的政治経済学と労働運動 藤吉 信博
 国際・国内動向 ■ベトナムの新しい労働法典 芹沢 寿良
 ■男女雇用機会均等問題研究会報告に関連してー均等法・労基法改悪をめぐる動きー 坂本 福子
 ■ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク（大阪）の発足 越堂 静子
 書 評 ●飯盛信男著『平成不況とサービス産業』 中原 弘二
 ●井上英夫・上村政彦・脇田滋編著『高齢者医療保障ー日本と先進諸国』 野村 拓
 新刊紹介 ●片岡具他編『労使紛争と法ー解決への道』 斎藤周 ●鈴木勉他編『高齢時代の地域福祉プラン』 村田 隆一
 ●日野秀逸著『保健活動の歩みー人間・社会・健康』 儀我壮一郎
- 第23号（1996年夏季号）
- 日本の労働組合をどう見るか 大木 一訓
- 特集 ●女性労働者の状態と男女平等要求ー均等法の見直しにあたってー
- 女性労働者の状態と均等法闘争の課題 笹沼 熙子
 ■男女雇用機会均等法改正の課題 今野 久子
 ■ドイツの男女雇用平等法制 斎藤 純子
 ■均等法をたたかって 岸本 直美
- 国際・国内動向 ■アメリカとメキシコの労働者の国際連帯 ロビン・アレクサンダー
 ーUE-FATの戦略的組織化同盟ー
 ■ジョン・マニング氏研究所訪問 金田 豊
 ■ドイツの労働協約交渉で何が起きているか 宮前 忠夫
 ー「雇用・立地同盟」下で急速に推し進められる企業負担ー労働条件の切下げー
 ■全労連の「解雇を規制する法律制定」運動 佐原 忠連
- 書 評 ●角瀬保雄著『現代会計基準論ー批判から提言へー』 筒井 晴彦
- 新刊紹介 ●益子純一編著『検証レッドバニー電力産業労働者の闘いと証言ー』 二瓶英夫 ●民主法律協会派遣
 労働研究会編『がんばってよかったー派遣から正社員へー』 中山徹 ●就職難に泣き寝入りしない女
 子学生の会編『超氷河期だって泣き寝入りしない！ー女子学生就職黒書ー』 村越洋子
- 第24号（1996年秋季号）
- 介護保障と労働運動の課題 日野 秀逸
- 特集 ●現代労働組合の基本問題
- 現代労働組合の基本的課題 芹沢 寿良
 ■世界の労働組合運動の現状 宮前 忠夫
 ■膨大な未組織労働者を戦列に加えるか 酒井 謙彌
- 国際・国内動向 ■第83回ILO総会家内労働条約を採択する 豊田 太一
 ー条約批准、家内労働法抜本改正の運動をー
 ■都市銀行「リストラ」と金融労働者 山崎 豊
 ■日本農業と農業労働者 中沢 善治
- 書 評 ●木本喜美子著『家族・ジェンダー・企業社会』 笹谷 春美
 ●坂本重雄・山脇貞司編著『高齢者介護の政策課題』 浜岡 政好
- 新刊紹介 ●坂本修・坂本福子著『格闘としての裁判』 清水明 ●柴田嘉彦著『世界の社会保障』 原富悟 ●渡辺
 貞雄編著『21世紀への社会政策』 布川日佐史 ●法政大学大原社会問題研究所編『証言・差別会議の
 誕生』 西村直樹 ●増田れい子著『看護ーベッドサイドの光景』 江尻尚子
- 第25号（1997年冬季号）
- 日本の財政民主主義は再生できるか 内山 昭
- 特集 ●レギュラシオンとは何であったのか
- レギュラシオン理論と日本の労働者 小泉 宏
 ■レギュラシオン理論一考 下山 房雄
 ■レギュラシオン学派と現代経済学 北原 勇
- 国際・国内動向 ■ILO第96号条約（有料職業紹介所に関する条約）改正問題 伍賀 一道
 ■アメリカの雇用不安ー『ニューヨークタイムズ』の大特集よりー 仲野（菊池）組子
 ■国際貧困根絶年ーそして、豊島区母子餓死事件を契機に 小川 政亮
 ■いま沖縄は 嶺間 信一

討論のひろば ●『季刊労働総研』No.24を読んで

書 評 ●桜井徹著『ドイツ統一と公企業の民営化』

●J. リフキン著『大失業時代』

新刊紹介 ●相沢与一著『社会保障の保険主義化と「公的介護保険」』津田光輝 ●『東京都福祉事業協会75年史』永岡正巳 ●川口和子他著『私たちのめざす平等への道』池田靖子

●総目次 (No.21~24)

金光 奎

玉村 博巳

加藤 佑治

第26号 (1997年春季号)

●過労死の救済と予防

山田 信也

特 集 ●消費税と財政民主主義

■日本における「財政危機」論と労働者・国民

鷺見 友好

■政府・財界の財政政策と消費税闘争

村上 晴男

■社会保障・福祉財源と97年度予算案

草島 和幸

ー財界戦略を忠実に実行する橋本内閣「6つの改革」批判ー

国際・国内動向 ■イタリア労働組合運動をどう見るか

高木 督夫

■同志社大学国際シンポジウム

高島 進

ー日本およびスウェーデンにおける仕事・リハビリテーションおよび福祉ー

■社会政策学会第93回大会の報告と討議

庄司 博一

■産業空洞化と地域雇用問題ー岐阜県を事例としてー

木村 隆之

書 評 ●『シリーズ労働運動』全15冊

辻岡 靖仁

新刊紹介 ●労働行政のあり方に関する研究会編『「規制緩和」「地方分権」と労働行政のあるべき方向』上条貞夫 ●全労連女性部編『仕事・職場と家庭に関する調査』報告書 桜井絹江 ●日本科学者会議公害環境問題研究委員会編『21世紀型企業の環境保全戦略』館浩道

第27号 (1997年夏季号)

●社会保障問題の今日的性格

唐鎌 直義

特 集 ●「行政改革」と日本の労働者・国民

■多国籍企業段階の日本経済と橋本行革

二宮 厚美

■省庁再編論の位置とめざすもの

浜川 清

■労働分野の規制緩和・行政改革論の特徴と問題点

脇田 滋

■「行政改革」と対決し真の行政改革のためにー日本の進路を問うー

小林 洋二

国際・国内動向 ■韓国労働組合運動の現段階

小森 良夫

■イギリスのホームレス問題

中山 徹・嵯峨 嘉子

■J C の賃金交渉と春闘のこれから

西村 直樹

■「女子保護」撤廃反対運動の広がり

池田 靖子

討論のひろば ●『季刊労働総研』No.25を読んで

福本 一博

書 評 ●前川恭一・山崎敏夫著『ドイツ合理化運動の研究』

島崎 晴哉

●遠藤幸男著『就業構造の変化と労働者の生活』

斎藤 力

新刊紹介 ●中田照子他著『日米のシングルマザーたち』渋谷敦司 ●橋本宏子著『女性福祉を学ぶ』富永静枝 ●吉田敬一著『転機に立つ中小企業』小谷紘司 ●編集委員会編『弾力化・規制緩和と社会政策』近松順一 ●戸塚章介著『都労委が危ない!』中野謙司

第28号 (1997年秋季号)

●いま改めて医療問題を考えるー医療総改悪と診療報酬制度ー

西岡 幸泰

特 集 ●多国籍企業とアジア

■日本多国籍企業と東アジア経済

大木 一訓

■アジアの産業「高度化」と日本ーME=情報産業を中心にしてー

藤田 実

■日本多国籍企業とアジアの女性労働者

川口 和子

国際・国内動向 ■転機を迎えたカナダの労働運動

小林 由知

■医療営利化との闘い、各国共通の課題

桂木 誠志

ー「医療の公共性と医療労働者」国際シンポジウムが示したものー

書 評 ●庄谷怜子・中山徹著『高齢在日韓国・朝鮮人』

吉原 聡子

●牧野富男監修・労働運動総合研究所編『財界新戦略と賃金』

金澤 誠一

●下山房雄著『現代世界と労働運動ー日本とフランス』

三好 正巳

特集・労働総研設立10年の足跡

- 新刊紹介●公文昭夫著『政府・財界の社会保障大リストラ戦略』 宇和川 邁
第29号（1998年冬季号）
- 金融ビッグバンと国民生活 野田 正穂
- 特集●ヨーロッパ労働運動の力量とその問題点
- EU通貨統合と欧州労働組合運動の課題 宮前 忠夫
■トラックストとEU統合 藤好 重泰
- 国際・国内動向 ■再編過程に入ったメキシコの労働運動と政治 小林 由知
■日本女性と雇用の不安定化ー『ル・モンド』より 草間 輝子（訳）
■広島の産業空洞化と労働運動 二見 伸吾
■雇用・就業とくらしのための「地域政策」ー第2回地域政策研究全国交流集会報告ー 辻岡 靖仁
- 書 評 ■上原信博著『現代日本資本主義における農業問題』 暉峻 衆三
●早川征一郎著『国家公務員の昇進・キャリア形成』 戸木田嘉久
●木村保茂著『現代日本の建設労働問題』 佐藤 眞
- 新刊紹介●鹿児島経済大学地域総合研究所編『地域のくらしと高齢化社会』横山寿一●千田忠男編著『労働科学論入門』佐々木昭三●塩田庄兵衛著『私たちの自由民権運動』角瀬保雄
- 総目次（No.25～28）
- 第30号（1998年春季号）
- 日本経済の現状と構造不況打開への道 関 恒義
- 特集●アメリカ資本主義をどう見るか
- アメリカ経済・その現状と展望ーアメリカは世界同時不況の歯止めになりうるか 佐藤 定幸
■覇権大国アメリカと現代帝国主義 浅井 基文
■「不安階級」と「雇用不安パラダイム」ー「繁栄」下に増大する雇用不安ー 大塚 秀之
■アメリカ労働運動の新展開 秋元 樹
- 国際・国内動向 ■ラテンアメリカの経済1997年ー新自由主義の展開 岡部 廣治
■社会政策学会95回大会に出席して 相沢 与一
- 書 評 ■戸木田嘉久著『「構造的失業」時代の日本資本主義』 下山 房雄
●柴田悦子著『物流経済を考える』 国分 武
- 新刊紹介●戸木田嘉久・三好正巳編著『生協職員論の探求』仲村政文●中央大経済研究所編『社会保障と生活最低限』草島和幸
- 第31号（1998年夏季号）
- ヨーロッパ労働運動の新しい展開 一ノ瀬秀文
- 特集●雇用・失業問題とその打開への道
- 雇用・失業問題とその打開への道ー特集にあたって 戸木田嘉久
■大量化・長期化する失業者の生活と雇用・就労保障の現状と課題 草島 和幸
■金融ビッグバンによる地域経済と雇用を破壊する攻撃とのたたかい 大木 寿
■フランスにおける失業の深刻化と失業反対闘争の高揚 小森 良夫
- 国際・国内動向 ■シンポジウム「グローバリゼーションと労働法」に参加して 松尾 邦之
■アウグスト・ペーベル『選集』の完結によせて 伊藤 セツ
■イタリアの週35時間労働の法制化ー法案の内容と闘いの現状 宮前 忠夫
■富山県における産業構造の変化と経済不況の現状 友相 彰
- 書 評 ■加藤佑治・内山昂監修・労働総研編『規制緩和と雇用・失業問題』 関 恒義
●日弁連・両性の平等に関する委員会編『国際化時代の女性の人権一両性の平等と自立』 芹澤 壽良
- 新刊紹介●建設政策研究所・中小商工業研究所共編『建設産業の現在』丸山富治●保団連編『今後の「医療改革」に立ち向かうために ドイツの教訓ー資料集ー』宇和川邁
- 第32号（1998年秋季号）
- アメリカ労働運動をどう見るか 戸塚 秀夫
- 特集●頻発する年少者犯罪と日本の労働者・国民
- 少年非行は誰の責任か？ 山内 尚俊
■非行少年更正への取組ー家裁現場から見た少年法「改正」論議 松崎 一郎
■子どもの「新しい荒れ」と教育現場の要求 倉本 頼一
■大人は自分のやって来たことを振り返ってー子どもたちは変わったか？ 高原 数則

国際・国内動向	■イタリアの左翼政党と労働組合	高木 督夫
	■イギリスにおける最低生活保障の動向	唐鎌 直義
	■街づくりと地域経済の振興をめざす共同の取組み	亀原 義明
書 評	●牧野富男監修労働総研編『「日本の経営」の変遷と労資関係』	金田 豊
	●加瀬和俊著『戦前日本の失業対策』	大須 真治
新刊紹介	●愛知労問研編『自動車産業の賃金』	境 繁樹
第33号 (1999年冬季号)		
	●職場の変化をどうみるかー運動の飛躍をめざして	小林 宏康
特 集	●社会保障の現局面をさぐる	
	■国家財政から見た社会保障	成瀬 龍夫
	■女性の年金権問題	公文 昭夫
	■介護保険制度への変化の中でーホームヘルパーと地域福祉	小野 壽彦
	●ヨーロッパ労働運動再論ーフランスを中心に	一ノ瀬秀文
国際・国内動向	■フランスの教員の労働時間と給与はヨーロッパの平均値ー『ル・モンド』より	草間 輝子 (訳)
	■男女共同参画社会基本法 (仮称) の制定について	大塚 明子
	■ILOが異常な厚生省に「勧告」ー全医労への組織攻撃はILO98号、87号条約違反	宇和川 邁
書 評	●関恒義著『現代の経済原論』	北川 和彦
	●法政大学大原社会問題研究所編『現代の韓国労使関係』	金元 重
新刊紹介	●木下滋他編『統計ガイドブッケー社会・経済、第2版』岩井浩●宮原寿男著『「世界の日立」に挑む』中山森夫	
	●総目次 (No.29~32)	
第34号 (1999年春季号)		
	●大店立地法等三法の基本性格	本間 重紀
特 集	●青年問題と日本の労働者	
	■転機にたつ青年問題	竹内 真一
	■日本の高校生と高校問題	橋本 三郎
	■大学改革と日本の大学生	岩佐 克彦
国際・国内動向	■欧州社会保障学会シンポジウムと欧州労働経済学会第10回年次大会に参加して	伊藤 セツ
	■動き始めた中国における社会保障の制度構築	焦 培欣
	■くらしと雇用を守る国民の共同をどうすすめるかー第3回地域政策研究全国交流集会報告ー	大須 真治
書 評	●柴田嘉彦著『日本の社会保障』	原富 悟
	●牧野富夫編『ものづくり中小企業の可能性』	福島 久一
新刊紹介	●塩田庄兵衛著『土佐のうちそと』儀我社一郎●藤井治枝・渡辺峻編著『日本企業の働く女性たち』桜井絹江	
	●加藤佑治常任理事の死を悼む	黒川 俊雄
第35号 (1999年夏季号)		
	●新ガイドライン・米国と日本ー戦後社会の構造転換	渡辺 治
	●雇用流動化と最低賃金制への視点	草島 和幸
	●北海道の政治経済状況と当面する課題	片岡 克己
国際・国内動向	■第2ラウンドを迎えたフランスの週35時間制闘争	宮前 忠夫
	■韓国訪問雑感	柿崎 繁
	■税関賃金差別裁判横浜事案東京高裁逆転勝利判決の歴史的意義	上山 興士
書 評	●木元進一郎著『能力主義と人事考課』	黒田 兼一
	●角瀬保雄編著『「大競争時代」と規制緩和』	藤田 実
新刊紹介	●建設労働協約研究会編『建設現場に労働協約を』荒川幸子●真田是他著『「社会福死」への道』逆井直紀	
第36号 (1999年秋季号)		
	●金融と日本経済の現状と課題	小西 一雄
特 集	●公的サービスと民主的行政改革	
	■公的サービスと民主的行政改革	小沢 辰男

特集・労働総研設立10年の足跡

- 公共事業改革の課題 中山 徹
- 行政改革・地方分権の推進と社会保障の変質 浜岡 政好
- 国際・国内動向 ■アジア諸国の経済危機と女性労働者の現状 広木 道子
- 産業空洞化と労働運動・福岡一産業構造の再編と就業構造の空洞化一 藤田 勝輝
- 60兆円の公的資金投入と銀行リストラ 田中 均
- 書 評 ●下山房雄他編著『現代の交通と交通労働』 柴田 悦子
- 新刊紹介 ●牧野富夫著『大競争時代の賃金体系』 生熊茂実 ●あいち「青春の日々」刊行委員会編『「女工哀史」を
ぬりかえた織姫たち』 川口和子

第37号 (2000年冬季号)

- 21世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動～1つの覚え書 大木 一訓
- 特集 ●「3つの過剰」論と21世紀戦略
- 過剰雇用と流動化政策 白井 邦彦
- 産業構造の転換と産業・雇用政策の問題点 藤田 実
- 市場原理主義と労働法制ー労働市場法制論の矛盾を中心にー 脇田 滋
- 国際・国内動向 ■全労連女性部結成10周年記念国際女性シンポジウム 田中 洋子
- 新農業基本法と日本の食料 真嶋 良孝
- 大きな成功をおさめた第1回職場革新懇全国交流集会 藤吉 信博
- 書 評 ●竹内真一著『失業時代を生きる若者』 浜島 勇
- 齊藤隆夫著『戦後イタリア労働組合史論』 宮前 忠夫
- 新刊紹介 ●建設一般50年史編纂委員会編『建設一般の50年』 丸谷肇 ●佛教大学総合研究所編『ジェンダーで社会
政策をひらく』 津田美穂子 ●塚田義彦・太田正史編『太田薫ー太田ラッパ鳴りやまず』 草島和幸
- 総目次 (No.33～36)

第38号 (2000年春季号)

- 特集 ●新自由主義的構造改革と国民生活
- 現在の資本主義擁護経済路線の性格 関 恒義
- 金融再編と政治動向 平河 寛治
- 財政危機と税制問題 垣内 亮
- 「社会保障構造改革」論を読む 相澤 與一
- 国際・国内動向 ■「21世紀における交代制勤務」 桂木 誠志
- ー第14回国際夜勤交代勤務シンポジウムに参加してー
- 今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して 内山 昂
- 書 評 ●橋本俊詔著『日本の経済格差』 唐鎌 直義
- 社会政策学会編『日雇労働者・ホームレスと現代日本』 大須 真治
- 浅生卯一・猿田正義他著『社会環境の変化と自動車生産システム』 西村 直樹
- 新刊紹介 ●宮下忠子編『現状報告・路上に生きる命の群』 小澤薫 ●江口英一編著『改訂新版・生活分析から福祉
へ』 山本補将

第39号 (2000年夏季号)

- 特集 ●日産自動車リストラの特徴と政策課題
- JMIU日産自動車支部の35年ー階級的労働組合運動の旗を掲げてー 坂ノ下征稔
- 日産自動車大リストラと多国籍企業ルノーの経営戦略 佐々木昭三
- ルノーの「最適地購入」と系列解体・下請つぶし 金田 豊
- 日産リバイバルプランと政府・企業の責任 西村 直樹
- 雇用保護・解雇規制と大企業の社会的責任に関する国際常識の進展
ールノーのベルギー工場閉鎖問題等を重要契機にー 宮前 忠夫
- 国際・国内動向 ■ドイツにおけるリストラ・解雇規制 ハイナー・ヘーゼラー／ウルリッヒ・ミュッケンベルガー
- 「ベルリンの壁」撤去を目指してー富士通と闘うJMIU高見沢電機支部ー 松沢 秀紀
- 書 評 ●二宮厚美著『現代資本主義と新自由主義の暴走』 浜岡 政好
- 中本悟著『現代アメリカの通商政策』 本田 浩邦
- 新刊紹介 ●儀我壮一郎著『葉の支配者』 日野秀逸 ●塩沢美代子監修・広木道子著『アジアに生きる女性たち』 澤
田幸子 ●藤本正著『労働契約・就業規則・労働協約』 金田豊 ●脇田滋著『派遣社員の悩みQ&A』 金
田豊

第40号 (2000年秋季号)

特集●労働総研設立10年の足跡

- 10年をふりかえって
- 労働総研これからの10年に期待する
- 実践的研究に期待
- 21世紀初頭における情勢の特徴と研究課題—労働総研10年を総括して—
- 労働総研10年の事業活動の広がり到達点
- 機関誌「労働総研クォーター」総目次
- 機関紙「労働総研ニュース」総目次
- 海外向け機関紙「Rodo-Soken Journal」総目次

黒川 俊雄
戸木田嘉久
小林 洋二

書評●三富紀敬著『イギリスの在宅介護者』

●仲野組子著『アメリカの非正規雇用』

●産業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』

高島 進
夏目 啓二
上原 信博

新刊紹介●川村俊夫著『日本国憲法の心とは何か』吉田健一●小越洋之助監修労働総研編『今日の賃金—財界の戦略と矛盾』伊藤欽次

機関紙「労働総研ニュース」総目次

※主な論文・記事を掲載

No.1・90年4月

・「労働総研ニュース」の創刊にあたって

戸木田嘉久

No.2・5月

- ・エコロジカル・アカウンティングの提唱
- ・アジア・太平洋労働組合国際セミナー・ワークショップ報告

山口 孝
永山 利和

No.3・6月

- ・1992年に1800労働時間は達成可能か
- ・自由化、民主化後のハンガリーの印象
- ・日本経済の現状と展望

藤本 武
角瀬 保雄
関 恒義

No.4・7月

- ・労働組合運動活性化の途は？
- ・ユーゴスラビア、イタリア、スペイン訪問

塩田庄兵衛
日野 秀逸

No.5・8月

- ・いかなる労働者像をえがくか
- ・90春闘の特徴と教訓

江口 英一
熊谷 金道

No.6・9月

- ・「多国籍企業」と「下からの規制」
- ・いのちと健康を守る運動に新しい発想を

儀我壮一郎
山田 信也

No.7・10月

- ・労働運動と教育要求
- ・金融をめぐる現在の情勢

大槻 健
今宮 謙二

No.8・11月

- ・日本の国際的責務
- ・フランスの1985/86年生活時間調査

浜林 正夫
三富 紀敬

No.9・12月

- ・石油企業の不正
- ・高齢化社会危機論の論点と批判の方向

上田 誠吉
川上 則道

No.10・91年1月

- ・地球環境問題と労働組合運動
- ・新しい大学危機と世界各地の大学訪問

黒川 俊雄
永山 利和

特集・労働総研設立10年の足跡

No.11・2月

- ・民主主義への信頼
- ・第12回世界労働組合大会に参加して

高木 督夫
加藤 益雄

No.12・3月

- ・「労問研報告」と日本型ファシズム
- ・独占資本の資本蓄積と労働組合の要求綱領

原 嘉彦
小森 良夫

No.13・4月

- ・労農同盟の、昔と今
- ・インドCITU大会に参加して

河相 一成
岸本 直美

No.14・5月

- ・社会科学の「ルネッサンス」
- ・高齢者の生活を保障する雇用と公的年金を

竹内 真一
相沢 与一

No.15・6月

- ・ウォーターフロント政策に労働者・住民の参加を
- ・時短推進のために求められるもの

柴田 悦子
金田 豊

No.16・7月

- ・始め悪くとも
- ・賃金闘争の課題—91春闘をふりかえって—

小川 政亮
牧野 富夫

No.17・8月

- ・「企業社会」批判の時代?
- ・臨調「行革」10年と日本の社会保障の現状

下山 房雄
柴田 嘉彦

No.18・9月

- ・真の国際的貢献は何か
- ・厚生省「マンパワー対策」中間報告と貧しい民間社会福祉労働者の労働条件（上）

置塩 信雄
水野洋次郎

No.19・10月

- ・「働かされすぎ」と人事考課
- ・厚生省「マンパワー対策」中間報告と貧しい民間社会福祉労働者の労働条件（下）

木元進一郎
水野洋次郎

No.20・11月

- ・ドイツ統一とILO条約
- ・春闘と女性の賃上げ

島崎 晴哉
桜井 絹江

No.21・12月

- ・大資本の超過利得の社会的還元
- ・豊かさについて考えさせられた旅—ブラジル印象記

林 直道
館 浩道

No.22・92年1月

- ・青年の心をとらえる労働運動を
- ・女性昇格差別訴訟の画期的な成果
- ・注目をあびた全労連国際シンポ

長谷川正安
黒川 俊雄
加藤 益雄

No.23・2月

- ・国民の寛容さにも限度がある
- ・「時短先進国ドイツ」の生活

戸木田嘉久
佐々木昭三

No.24・3月

- ・患者の権利と政府の責任
- ・CGT44回大会

日野 秀逸
下山 房雄

No.25・4月

- ・労働条件の国際比較における陥穽
- ・シンポ「労働時間短縮の日本的障害」開催

一ノ瀬秀文
西村 直樹
牧野 富夫
下山 房雄

- ・フランス全国教員組合FEN—分裂か?

No.26・5月

- ・きびしく対決する2つの流れ
- ・ベトナム労働総同盟訪問報告

大江 洸
三瀬 勝司

・CFDT42回大会 No.27・6月	下山 房雄
・こだわりたい原点	畑田 重夫
・実効性のある介護（看護）休暇制度実現の運動と課題	中島 晴代
・FO17回大会 No.28・7月	下山 房雄
・「自分の頭で考え、自分の足で歩き、自分の手で暮らす」	山田 信也
・92春闘賃上げ結果の一側面 No.29・8月	金田 豊
・壮大な学習の機会となった参院選	三上 満
・「ECO92」ブラジル会議に参加して	館 浩道
No.30・9月	
・「共生の時代」	鯨坂 真
・「「過重労働」下の労働と生活に関する調査報告」記者発表のための江口メモ	江口 英一
・アメリカ3都物語ー現地に見る規制緩和失敗の法則ー	筒井 晴彦
No.31・10月	
・時短の論議を職場から	上条 貞夫
・日経連の時短抑制政策批判	大場 秀雄
・「不法就労」者をめぐる深刻な医療問題	宇和川 邁
No.32・11月	
・佐川疑獄事件・深部の怒り	高島 三郎
・不況下の雇用・失業情勢をどう見るか	伍賀 一彦
No.33・12月	
・いま、立憲主義の闘いこそ	細迫 朝夫
・雇用問題と労働組合運動の課題	西村 直樹
No.34・93年1月	
・どうなる、日本経済	高木 督夫
・労働総研・全労連「不況対策シンポジウム」をふりかえって	牧野 富夫
No.35・2月	
・医療で、いまでも「お礼奉公」が	江尻 尚子
・93年度日経連「労問研報告」批判	辻岡 靖仁
No.36・3月	
・運動の発展にともなう求められる労働総研の研究活動	内山 昂
・「今日の低賃金」の深まり	金沢 誠一
No.37・4月	
・社会主義・労働組合・民主主義	小野 一郎
・今日における保育所問題	逆井 直紀
・高齢者への攻撃は人権への野蛮な攻撃	西村 直樹
No.38・5月	
・原点	津田 達夫
・バブル経済が見せた大銀行の横暴	御獄 友一
No.39・6月	
・「経済大国」と「軍事大国」	高内 俊一
・労基法「改正」法案通過で談話ー「改悪実施されないとりくみを」	熊谷 金道
No.40・7月	
・被爆50周年にむけ、93年原水爆禁止世界大会の歴史的意義	佐藤 光雄
・中小企業の賃金闘争を通してみた93春闘の特徴	金田 豊
No.41・8月	
・正念場をむかえた年金闘争	塚田 義彦
・フランス労働組合運動の近況若干	下山 房雄

特集・労働総研設立10年の足跡

No.42・9月

- ・「職場の真実」と「表現の自由」
- ・バブル経済の崩壊と勤労者生活

渡辺 峻
唐鎌 直義

No.43・10月

- ・「福祉の問題」と「政治の問題」
- ・医療労働者の統計

中村東輝子
野村 拓

No.44・11月

- ・ロシアと東欧の混沌の中から
- ・不況下の雇用調整と雇用問題－形骸化する終身雇用制－

芦田 文夫
伍賀 一道

No.45・12月

- ・農民と労働者の心一つに
- ・青年をとりまく思想状況

小林 洋二
鯨坂 真

No.46・94年1月

- ・平成の「米騒動」に思う
- ・不況・リストラ「合理化」と民主的規制

重富 健一
牧野 富夫

No.47・2月

- ・不況と青年
- ・雇用危機とドイツ労働組合運動－VWの企業別協約－

大串 隆吉
島崎 晴哉

No.48・3月

- ・消費税率アップは許さない
- ・内部留保吐き出し要求と可処分所得の現状

杵渕 智子
山本 義彦

No.49・4月

- ・北海道の現実と政治を問う
- ・高まる損保労働者の健康不安

山口 康夫
阿南 圭一

No.50・5月

- ・失対事業がなくなってしまう
- ・現代日本における労働衛生行政の問題点

大須 真治
毛利 一平

No.51・6月

- ・職場組合員レベルの調査交流と学習を
- ・日本の労使関係と人事考課

芹沢 寿良
木元進一郎

No.52・7月

- ・確信をもって消費税増税をはねかえそう
- ・94年春闘、そしてこれから

清山 卓郎
塚田 義彦

No.53・8月

- ・「国際家族年」と社会保障
- ・国際教職員組合運動の新しい局面
- ・最近東欧労働事情－ポーランド

浜岡 政好
片山 政造
下山 房雄

No.54・9月

- ・産業空洞化・「リストラ」攻撃と金属労組の課題
- ・「平成6年版中小企業白書」について
- ・ストックホルム通信

小林 宏康
大林 弘道
米田 康彦

No.55・10月

- ・新たな確信と期待の広がる建設の産別共闘運動と政策研究の役割
- ・大幅な私大助成で父母・学生の負担軽減を
- ・最近東欧労働事情（2）－ハンガリー

椎名 恒
古賀 義弘
下山 房雄

No.56・11月

- ・みみずくのたわごと！（わかりやすい文章と話について）
- ・過積載をめぐる状況

引間 博愛
石沢 賢二

No.57・12月

- ・統計の社会性と労働組合
- ・日経連が目指す「農業改革」の罪と罰

岩井 浩
河相 一成

No.58・95年1月

- ・いま団結権なき労働者を考える
- ・なぜいまナショナルミニマムなのか

神尾 京子
牧野 富夫

No.59・2月

- ・阪神大震災と復興の視点
- ・クリントン政権下の労働運動とAFO-CIO
- ・あらためて問われるべき「アルバイト・スチュワーデス」問題

塩崎 賢明
小林 由知
宇和川 邁

No.60・3月

- ・「雇用調整」は「雇用破壊」「人間破壊」をもたらす
- ・地方分権と自治体リストラ

黒川 俊雄
小沢 辰男

No.61・4月

- ・労働組合と「新人」たちとの距離
- ・大企業交流集会和職場のたたかい

藤原 壮介
西村 直樹

No.62・5月

- ・青年の「能力評価賃金」への願望という問題
- ・マルチメディア問題を考える

吉井 清文
青木 俊昭

No.63・6月

- ・「公的介護保険」構想をめぐって
- ・コース別雇用管理の問題

佐藤 卓利
渡辺 峻

No.64・7月

- ・労働運動と地域
- ・95春闘の特徴と変化
- ・パートタイム立法の近況と一コメント

木村 隆之
金田 豊
相沢 与一

No.65・8月

- ・平成不況と労働運動
- ・景気の現段階をどうみる

明石 博行
岡嶋 明

No.66・9月

- ・所得税非課税限度額をめぐって
- ・日経連「新時代の「日本的経営」」について
- ・ナショナル・ミニマムの学説的系譜と発展方向（上）

山田 郁子
牧野 富夫
相沢 与一

No.67・10月

- ・日本異質論
- ・世界人権宣言と米国の人権条約批准
- ・ナショナル・ミニマムの学説的系譜と発展方向（下）

川鍋 正敏
小林 由知
相沢 与一

No.68・11月

- ・雇用問題と労働時間短縮闘争
- ・日米フィルム市場摩擦とAPEC

西村 直樹
中本 悟

No.69・12月

- ・「日本の労働慣行」のゆくえ
- ・マルチメディア問題の動向

中原 弘二
栃尾 惇

No.70・96年1月

- ・阪神・淡路大震災から一年—ますます深刻になる被災地—
- ・現代の家計構造と国民生活の最低限保障
- ・ジョン・マニングさんと労働総研との懇談

峰 広幸
浜岡 政好
佐々木昭三

No.71・2月

- ・労働組合組織率のこと
- ・バブル崩壊後の不安定雇用労働

板垣 保
藤田 実

No.72・3月

- ・「人間の生産」と「生活手段の生産」
- ・国債との関係から見た1996年度予算案

西野 勉
安藤 実

特集・労働総研設立10年の足跡

No.73・4月

- ・保育所の機能拡充をどうとらえるのか
- ・「過労死」問題をめぐる最近の動向

逆井 直紀
山田 信也

No.74・5月

- ・持株会社と中小企業、労働者—独禁法第9条が危ない—
- ・銀行員「高賃金」論の問題点

福島 久一
田中 均

No.75・6月

- ・金融寡頭制と住専問題
- ・規制緩和と運輸一般のたたかい

野田 正穂
山田 喜巳

No.76・7月

- ・技術と事故をチェックする職場の労働運動を
- ・96春闘結果の特徴について

西村 直樹
金田 豊

No.77・8月

- ・政治への視点
- ・景気の動向と国民生活

津田 達夫
草島 和幸

No.78・9月

- ・科学技術総動員体制への焦り
- ・ベトナムの市場経済と労働者を取り巻く環境

浜林 正夫
小林 由知

No.79・10月

- ・「労働世界」創刊100年
- ・地方分権論議の動向とその問題点

福谷 保夫
中西 啓之

No.80・11月

- ・労働運動における家族問題
- ・深夜長時間労働と郵政労働者のたたかい

長沢 孝司
田中 論

No.81・12月

- ・社民党の「歴史的使命」
- ・中労委・地労委の労働者委員の公正な任命を求めるたたかいの現状

諫早 忠義
森下 昭平

No.82・97年1月

- ・JITシステムとCAW
- ・公害・環境破壊と労働運動

丸山 恵也
山口 孝

No.83・2月

- ・民営化・規制緩和の国際比較研究の意義
- ・児童福祉法「改正」と保育制度

桜井 徹
逆井 直紀

No.84・3月

- ・北朝鮮の「あぶなさ」?
- ・正念場を迎えた公的保障・個人補償

近松 順一
菊本 義治

No.85・4月

- ・経営分析における出向問題
- ・労働法改正の動向とその特徴

谷江 武士
萬井 隆令

No.86・5月

- ・求められる地域共闘の現在的意義
- ・新食糧法2年目—混迷の軌跡と実相

井上秀次郎
重富 健一

No.87・6月

- ・職場の現実的、実証的、実践的追求を
- ・大学教員任期制はなにをもたらすか
- ・地域経済振興の運動と交流のつどい

細川 汀
浜林 正夫
佐々木昭三

No.88・7月

- ・仮設住宅での三度目の夏と日本の社会保障
- ・厚生年金基金をめぐる動向と問題点

浜岡 政好
庄司 博一

No.89・8月

- ・労働者と地方分権

河相 一成

・行政改革について	春山 明
No.90・9月	
・博士号をもつバスの運転手—米国小旅行記	足立 辰雄
・減速し始めたベトナム経済と労働者・国民の状態	小林 由知
No.91・10月	
・蛭川京都民主府政と「府職労」	上田 勝彦
・今日の雇用確保・失業反対闘争をめぐる若干の問題点	戸木田嘉久
No.92・11月	
・「波瀾万丈 明治の母は強し〜しあわせだったのでは？」	宇野 武夫
・20世紀史論の視点をめぐって	山田 敬男
No.93・12月	
・介護保険の導入と福祉の市場化	太田 正
・政府の二つの「日本経済論」と深まる消費不況	大場 秀雄
No.94・98年1月	
・歌声を奪うもの	増田れい子
・運輸産業における「協力金」問題について	国分 武
No.95・2月	
・まちづくりに住民の声を	八幡 一秀
・2交替長時間夜勤で増大する看護婦の疲労	田村 昭彦
No.96・3月	
・能力主義賃金と青年労働者	金田 豊
・大学教員任期制法成立後の大学の動き	浜林 正夫
No.97・4月	
・変貌するドイツの職場	平澤 克彦
・「金融ビックバン」での国民的課題と銀行労働者のたたかい	坂本 幸男
No.98・5月	
・三池炭鉱労働者のあたらしいたたかい	鈴木 ふみ
・今日の住民生活と社会的政策の課題—高齢者調査をとおして	浜岡 政好
No.99・6月	
・介護保険への新たな疑問	津田 光輝
・国民・消費者のための損害保険をめざして	佐藤 秀光
No.100・7月	
・「労働総研ニュース」100号を記念して	黒川 俊雄
・98春闘の賃金闘争総括に関連して	金田 豊
No.101・8月	
・介護保険法をこのまま実施させてよいのか	岡崎 祐司
・リーマン生産方式に対する闘い	木村 隆夫
No.102・9月	
・周辺事態法案、改憲策動に国民的反撃を！	吉田 健一
・「橋本行革」とのたたかいはこれからが本番	小田川義和
No.103・10月	
・雇用の現状に思う	後藤 実
・アジア危機の影響受けるベトナム経済	小林 由知
No.104・11月	
・明快な政治選択のとき	山崎 豊
・子ども・教育の危機と国民的な共同の課題	三上 満
No.105・12月	
・「公金」の動向総点検を	津田 達夫
・戦後最悪の不況の現局面での特徴	大場 秀雄
No.106・99年1月	
・あっと驚くできごとの根底には	伊藤 欽次

特集・労働総研設立10年の足跡

・1990年代アメリカ経済再生の虚実

No.107・2月

・現状変革願望を社会変革要求へ

・地域における雇用と中小建設業をめぐる公共事業のあり方を考える

・失業問題の深刻化と政策課題

No.108・3月

・沖縄からの新たな風を

・国際通信への進出をめざすNTTの分割「再編成」とのたたかい

・不況打開へ北海道でシンポジウム

No.109・4月

・経済と教育に貫く競争原理

・米の輸入自由化と規制緩和

No.110・5月

・世紀末と21世紀

・電機大企業における合理化攻撃と労働者のたたかい

・日本の巨大鉄道企業の分割・民営化と新会社への徹底した採用差別

No.111・6月

・子育て支援の社会政策

・なぜ401kなのか

No.112・7月

・「第3の道」に未来はあるか？

・米国チームスターズ会長追放に見る反動攻撃

No.113・8月

・世紀末の中小企業政策転換を憂う

・99春闘の特徴について

No.114・9月

・懸念と問いかけ

・韓国の労働問題研究所の活動状況

No.115・10月

・日本労働運動の新たな発展

・苦悩するベトナム経済—その成果と問題点—

No.116・11月

・地域の視点を

・トヨタの経営戦略と労働者・国民

・働くもののいのちと健康を守る全国、地方のセンターの活動の展開

No.117・12月

・地域の再生と生活の活性化

・90年代不況の現局面での特徴

No.118・2000年1月

・氷点下を越冬するホームレス

・「繁栄」の陰に隠れるアメリカの貧困問題

No.119・2月

・「ハッカー騒動」で想うこと

・教室から消える子ら、その親たちの現状

・凍てつく高校生の就職

No.120・3月

・「森嶋・小宮論争」によせて

・地域政策と労働運動

号外・3月

・日産自動車リストラの特徴と政策課題

中本 悟

上瀧 陸生

椎名 恒

大木 一訓

高畑 明尚

岩崎 俊

片岡 克己

上村 正則

河相 一成

黒田 兼一

中山 森夫

三浦 隆雄

清山 玲

庄司 博一

宮前 忠夫

小林 由知

八幡 一秀

金田 豊

吉井 清文

芹沢 寿良

佐々木昭三

小林 由知

宮崎 鎮雄

佐々木昭三

山田 信也

林 弥富

大場 秀雄

福地 保馬

小池 隆生

星村 博文

野島 通紀

浜島 勇

天野 光則

黒川 俊雄

労働総研

海外向け機関紙「Rodo-Soken Journal」総目次

Quarterly

Rodo-Soken Journal

January 1993~October 1999 (No. 1~No. 28)

January 1993 No. 1

Rodo-Soken Journal Starts

Major Obstacles in Reducing Working Hours in Japan

Takeshi FUJIMOTO

Elected Officials of Rodo-Soken

April 1993 No. 2

A Way Out of Recession Discussed by Workers and Scholars

Situation of Working Class in Japan Today-From "The Report of the Survey on the Reality of Work and Living in the Over-Work Structure" by Rodo-Soken and Zenroren-

Eiichi EGUCHI

July 1993 No. 3

Pursuit of Democratic Control on Big Enterprises-For the Realization of Human Working and Living Conditions-

Yoshihisa TOKITA

Studies and Arguments at the Study Group on Working Hours

Seijin TSUJIOKA

October 1993 No. 4

Employment Adjustment and the Problem of Employment under Recession-Lifetime Employment System is Being Undermined in Japan-

Kazumichi GOKA

Introduction of Rodo-Soken's Study Projects now in Progress

January 1994 No. 5

Recession, Restructuring "Rationalization" and Democratic Control-From the Discussion at the Symposium Jointly Held by Rodo-Soken and Zenroren-

Tomio MAKINO

April 1994 No. 6

Japanese Style Industrial Relations and Personnel Appraisal

Shin-ichiro KIMOTO

July 1994 No. 7

Impasse of Postwar Growth Policy and Monopoly Capital's Strategy toward Asia

Kazunori OHKI

October 1994 No. 8

Asia-Pacific Trade Union Symposium Discussed Workers' Rights, Human Rights and Democratic Control of Multinationals

Yoshio KOMORI

January 1995 No. 9

The Advance of Japanese Enterprises into Asia

Soichiro GIGA

April 1995 No. 10

Break down of Employment and Wage System under Deregulation Offensive

Tomio MAKINO

Sadao KAMIJO

July 1995 No. 11

For Job Security, Stabilized Employment in the Quake-destroyed Hanshin Area-An Urgent Proposal to Allay Widespread Anxiety over Unemployment through Participation in the Rehabilitation Project, May, 1995-

Zenroren

Hyogo Roren

October 1995 No. 12

An Increase of Precarious Employment and Policy of "Deregulation", Unemployment

Yuji KATO

January 1996 No. 13

Precarious Employment Prevailing after the Collapse of the Bubble Economy

Minoru FUJITA

April 1996 No. 14

Fifty Years after World War II-Labor Laws Demanding Our Careful Consideration-

Noboru KATAOKA

July 1996 No. 15

Recent Trend towards Prevention and Authorization of "Death by Overwork" or "Karoshi" in the Course of Duty

Shinya YAMADA

特集・労働総研設立10年の足跡

October 1996 No. 16

International Human Rights Standards and Japanese Enterprises in ASEAN Countries Yoshio KOMORI

January 1997 No. 17

White-Collar Workers in Contemporary Japan Tomio MAKINO

April 1997 No. 18

Labor Movement Facing Pollution and Environmental Destruction Takashi YAMAGUCHI

July 1997 No. 19

Moves for Labor Legislation Amendment and Its Features Takayoshi YOROI

October 1997 No. 20

Japanese Multinational Corporations and Asia's Women Workers Kazuko KAWAGUCHI

Industrial "Sophistication" in Asia and Japan centering in ME Information Industry Minoru FUJITA

Introduction to the Japan Research Institute of Labor Movement

January 1998 No. 21

Economic Crisis of Asia and Activities of Multinational Corporations Kazunori OHKI

Deindustrialization and Labor Movement in Hiroshima Shingo FUTAMI

The International Labor Section of the Japan Research Institute of Labor Movement

April 1998 No. 22

Struggle against Lean Production System Takao KIMURA

Publication of "Wages of Auto Industry", edited by Aichi Labor Issue Institute

Publication of "Workers' Struggle Throughout the World-1997" Report on the Research concerning the World's Labor Movement, Vol. 4, written by International Labor Section, the Japan Research Institute of Labor Movement

July 1998 No. 23

Struggle against the Destruction of Local Economy and Employment by Financial Big Bang Hisashi OHKI

Question of Unemployment and the Way toward its Solution Yoshihisa TOKITA

October 1998 No. 24

Struggle against the Attempts to Divide and "Reorganize" the NTT with the Aim of Advancing into International Telecommunications Takashi IWASAKI

Symposium for Finding a Way Out of Depression, held in Hokkaido Katsumi KATAOKA

Activities of the Study Section on Precarious Employment

January 1999 No. 25

Breakup and Privatization of Japan's Gigantic Railway Company and Thoroughgoing Discrimination in Employment in the New Companies Takao MIURA

Attacks of Streamlining Carried Forward in the Major Electrical Companies and Worker's Struggle against Them Morio NAKAYAMA

Japan Center for Health and Safety of Working People Established

April 1999 No. 26

JCP's Major Advance and its Impact on the Labor Movement Ikuya NISHIKAWA

60 Trillion Yen Public Funds to Bailout Banks, and Their Restructuring Plans Hitoshi TANAKA

Publication of Workers' struggles of The World, Annual Report, 5th Edition, 1999

July 1999 No. 27

Toyota's Management Strategy and Its Impact on Workers and People Shozo SASAKI

Development of Activities of National and Local Centers for Health and Safety of Working People to Foster a New Current in the Labor Movement in Japan Shinya YAMADA

October 1999 No. 28

Children Disappearing from Classrooms : What is Happening to Their Parents? Michinori NOJIMA

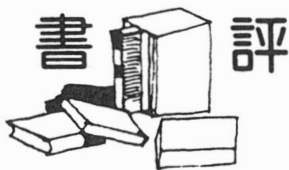
Job-Finding of High School Students in an Aging Age Isamu HAMAJIMA

Present Activities of Rodo-Soken on the Eve of Its 10th Anniversary

三富紀敬著

『イギリスの在宅介護者』

高島 進



在宅介護者の人間にふさわしい生活(QOL)を保障する課題は今まさに社会保障の最先端の課題になっている。本書は、そのテーマに取り組んだ本文600ページを超える大作であり、イギリス本国でも、これほど綿密かつ系統的にまとめたものは恐らくないと思われる力作である。この研究をはじめたのが1994年であるというから、まさに驚きである。

第2次大戦中の1944年ILOは社会保障を推進するためにフィラデルフィア会議を開き、宣言および所得保障に関する勧告、医療保障に関する勧告を採択した。この時点ではILOは社会保障を所得と医療の保障と捉えていた。1984年、ILOが西欧の指導的な学者に依頼して、まとめた調査報告、“Into the Twenty-first Century: The Development of Social Security”(邦訳「21世紀への社会保障」『週刊社会保障』1296号、1984年9月17日から1317号、1985年2月18日まで連載)は社会保障を所得保障、保健医療サービスおよび社会サービスからなるものとして、社会サービスを付け加え、全体として、社会保障が発達した工業国においてもまだ不十分であり、失業の重大化、離婚の増加などに見られる社会的経済的現象のもとで生活困難が増大している今日は「第2次大戦以後、効果的な社会保障政策の必要がこれほど高まったことはなかった」、と社会保障の改悪の動向に批判を加えつつ、特に、社会サービスが今後ますます重要になるのにほとんどの国で開発が遅れているとその克服を強調している。ここでいう社会サービスは介護などのわが国でいう社会福祉サービスを指している。事実、人口の高齢化などに伴うニーズが増大するなかで、その後、多くの国でその取り組みが進んだ。北欧諸国はこの調査報告の準備中にスウェーデンの社会サービス法(1980

年制定、82年施行)を典型に進んでおり、高齢者については家族介護を当てにしないで、公的サービスにより保障する方向を進めていた。それにもかかわらず、地域調査がフォーマルケアの倍に相当するインフォーマルケアの自発的な存在を認識している。その後、イギリスの1990年NHSおよびコミュニティケア法、ドイツの1994年介護保険法を典型に対応が進められ、報告の指摘の正しさが証明されつつあるが、北欧と異なり、家族や友人のインフォーマルな介護を前提にしており、在宅介護者のQOL保障を必然的にクローズアップすることになっている。スウェーデンでも、失業の増大による自治体税収の減少・停滞、他方で後期高齢層の増大の中で、インフォーマル・ケアの活用を検討せざるを得なくなっていると聞いている。

在宅介護者の担う介護の経済的な重みを本書から引用すれば、オーストラリアでは「在宅介護者の労働は推計によると年間80~100億オーストラリアドルの価値を持つ(94年)。これは統計局によると国内総生産の52~62%に相当する額である。」(21ページ)イギリスでも「ある民間研究機関の作業によるとおよそ329億ポンドに値する(92年)。有償のホームヘルプ・サービスの総額は、同じ92年について3億1000万ポンドである。在宅介護者の担う労働は、両者の合計の99.1%に値する。」(28ページ)まさに現代の大問題であることが示唆される。こうした在宅介護者の負担の重さは、彼らに物心両面の問題を引き起こし、健康はもとより、家族生活、職業生活および広く社会生活の深刻な困難をもたらしている。そして、彼らに対する援助が既に多くの国で具体化され、あるいは具体化されようとしているという。さらに、EUのヨーロッパ委員会(EC)

書 評

が「90年代末葉の今日、ヨーロッパレベルにおける主要な問題のひとつである」と公式に認めるように(34ページ)まさに国際的な問題に発展している。

著者がそうした中で、イギリスを特に中心的な研究対象に選んだのは、偶然ではなく、以下のようなその先進性にある。イギリスは、在宅介護者に関する全国規模の定期調査を実施する数少ない国のひとつであり、政府の統計担当部局がこの種の調査を定期的に行うことでは唯一の国であり、アメリカとともに在宅介護者に関する実に豊富な調査研究を積み重ねてきた国である。また、イギリスの在宅介護者が、その全国組織を世界でもっとも早くに結成して議会内外の運動を繰り広げて来たことで良く知られ、国際レベルにおける在宅介護者団体の結成を提唱したのも、イギリスの在宅介護者組織である。こうした成果として在宅介護者の援助に関する法や制度は相対的に厚い(46～7ページ)。経緯は本書に譲るが、端的に到達点を示すのは、95年の在宅介護者の承認とサービスに関する法である。この法にも問題点はないわけではないが、そこに含まれる前進を明らかにすることが著者の研究の中身であるといつて良からう。在宅介護者へのサービスの中心は何よりも「一時休息」である。

著者の研究はイギリスの研究者の受け売りではない。たとえば、在宅介護者の問題は農村色の強い地域には独特の困難があるはずだという問題意識から、イギリスの研究者や研究機関がもっぱらイングランドの自治体に絞るのに反対して、スコットランドとウェールズの自治体をも調査・研究の対象に加えている。また、少数民族の介護者と在宅介護を担う児童にも特別の注目をあてている。それはそれぞれ独特の困難があり、一般的な把握では捉えきれないからである。実際にも白人中心の介護者、少数民族の介護者、介護する児童の順に問題が認識され、取り組みが始まっていることを示している。福祉制度は日本では高齢者、児童、身体障害者、知的障害者、精神障害者など法律的にもいわば縦割りになっており、介護というと高齢者の問題という風に理解している人も多いと思われるが、介護保険が65歳以上の高齢者と40歳から64歳までの要介護者についてはさらに老化によるものに限定していることが大きく

影響していよう。ドイツの介護保険は年齢・原因を問うものではなく、スウェーデンでもランステイングが重度心身障害者への援助を担当している(LSS法、1991年)のを別にして、社会サービス法はコンミューンが責任をもつ老人、障害者、青少年、児童、その他へのサービスを含む総合的なものである。イギリスでも介護はそうした意味での総合的な概念である。親が病気で介護を必要とすれば、在宅介護者の中には子どもも含まれる。また、著者の集めた1次資料がざっと4500点を越し、本書からはあまりに大部でカットせざるを得ないという事実にも、著者の真実探求の徹底さが現れている。介護者への対応の実態把握は自治体ごとの分析をまず中心に行っているが、足でつかんだ具体性が発揮されている。

わが国でも「老々介護」や「介護疲れで無理心中」などの事件で問題は察知されているはずであるが、研究はきわめて立ち遅れている。著者は「まえがき」で「日本の専門研究者は、イギリスの社会保障や社会福祉の研究にあたって在宅介護者の問題をまったく無視したり、あるいは著しく軽んずるように見受けられる。これは、イギリスにおける社会保障や社会福祉の全体像をいかにも不正確に紹介し、検討することに通ずるのではないか」と厳しく問うているが、私もその一員として、反論の余地がない。日本の介護問題を解決するには介護者の問題を解決しなければならない。本書が一人でも多くの社会保障、社会福祉の研究者に学ばれ、研究が発展する契機になることを願い、またそれを確信している。

(ミネルヴァ書房・2000年1月刊・6800円)

(たかしま すすむ・日本福祉大学)

仲野組子著

『アメリカの非正規雇用』

夏目 啓二

今日、アメリカ経済は、第2次世界大戦後最長の景気拡大を続けている。しかも、この10年にわたる景気拡大は、90年代後半以降5%を下回る失業率を

維持しながらもインフレーションを招いていない。今日のアメリカ経済は、従来の経済とは違う新しい経済を経験しているという。いわゆるニューエコノミー論である。しかしながら、アメリカのニューエコノミーにはいくつかの謎がある。そのひとつは、失業率が5%を下回っているにもかかわらず、賃金の上昇を招かないのはなぜか、という謎である。従来の経済では、失業率が低下すると賃金の上昇を招き、そのことがインフレーションの原因となって景気拡大にブレーキをかけるというのが通説であった。

仲野組子著『アメリカの非正規雇用』は、この謎をみごとに解明し、ニューエコノミーが抱える矛盾を浮き彫りにしている。これにとどまらない。本書は、1980年代後半以降のアメリカの非正規労働者の雇用形態と雇用関係に注目し、これらの雇用関係のなかに「労働者概念の風化」や「雇用の解体」という事態が生まれ、従来の雇用関係が大きく変容しているという。本書は、大きな問題提起を行っている刺激的な著書である。

そこでまず、本書の概要を紹介しよう。「第1章 1980年代以降の労働者の状態」では、1980年代のレイオフと雇用不安の実態が、さらに、全労働者の雇用実態と労働者の暮らしが明らかにされる。ここで映し出された労働者は、レイオフの脅威にさらされながらも低賃金に耐え、不安定な労働契約関係のもとで黙々と働いている多くの労働者である。「第2章 規制緩和と雇用構造の変容」では、80年代の新自由主義に基づく規制緩和が、公共的諸制度、とりわけニューディール以来の労働者の保護や福祉を担った社会保障や労使関係諸制度の解体をもたらしたことを描きだしている。この社会保障の削減や労働組合攻撃が、レイオフされた労働者や新規に労働市場に参入する女性労働者たちの多くを、雇用の継続性の少ない、付加給付のほとんどないコンティンジェント・ワーカーとして登場させることになる。本章は、続く各章の序論的な位置にある。

「第3章 さまざまな労働契約形態とコンティンジェント・ワーカー」では、正規雇用以外のさまざまな雇用形態ないし労働契約形態の概要を統計的に検討している。パートタイマー（調査週に35時間未満働く労働者）、オン・コール・ワーカー（呼び出し

雇用）、請負会社の労働者、日雇労働者などの労働契約形態を検討している。また、本書は、統計資料の検討のなかから、コンティンジェント・ワーカーとは、正規雇用以外のすべての雇用形態にある労働者を包含する概念として規定している。「第4章 人材派遣業と派遣労働者」では、人材派遣業の概観をおこなった後、人材派遣会社の顧客企業向け戦略を明らかにしている。人材派遣会社がまるで顧客企業の第2人事部のごとく密着して、人的資源管理に入り込みつつある姿を浮き彫りにしている。そして、著者は、人材派遣業を民営職業紹介業という側面と企業の雇い主という側面をもつ、としながらも、派遣労働者に対する管理という観点からみて人材派遣業には雇い主としての資格があるか、という根源的な問いを発している。

「第5章 インディペンデント・コントラクター」では、その実態が明らかにされる。インディペンデント・コントラクターとは、企業から独立した自営業者として自らの専門的能力によって仕事の請負契約をする労働者である。著者は、インディペンデント・コントラクターを80年代以降に増大してきたさまざまな労働契約形態の1つとして検討している。そして、インディペンデント・コントラクターは、企業にとっては直接に雇用責任を逃れる形態である、と見る。企業にとっては、契約終了（解雇）の自由があり、各種の社会保障の掛金や付加給付はいらず、請負料金（賃金）カットは思いのままであり、労働組合はつくられることはない、からである。

「第6章 非正規雇用と労働市場」は、本書の終章の位置をあたえられている。本章は、前章までの考察をふまえて、コンティンジェント・ワーク論の流れを総括的に整理している。著者は、非正規の労働契約形態を雇用関係からとらえなおし、それによって現在進行している雇用関係の下請化および外部化の意味を明らかにしている。すなわち、今日の雇用のフレキシビリティを利用する企業戦略は、労働法が前提している雇用関係を外部化し、雇用責任を回避する事態を生みだしている。そしてこのことが、労働者を労働法成立以前の無権利状態に連れ戻すことになっている、と問題提起している。

このように本書は、1980年代以降のアメリカの

書 評

労働市場に起きている大きな変化、とくにコンティンジェント・ワーカーの増大に焦点をあててその歴史的な意味を解明している。本書は、繁栄を謳歌する90年代後半以降のアメリカ経済をささえている労働者の姿を浮き彫りにしている。IT革命を推進しながら株式市場での投機に浮かれるアメリカで、社会保障上、労働法上の諸権利を奪われた労働者が増大している姿である。経済拡大を続けるアメリカで、富める者はますます豊かに、貧しいものはますます貧しくなるという、所得階層が二極化する構造がここにある。

本書の最大の理論的貢献は次の点であろう。派遣労働やインディペンデント・コントラクターという雇用形態や労働契約形態が、雇用関係という観点からみると、雇い主の法的雇用責任を回避することになるカラクリを解明したことである。本書は、「労働者概念の風化」「雇用の解体」という事態が、雇用形態の多様化、雇用のフレキシビリティという名のもとに進行することの危険を鋭く指摘しているのである。

本書はさらに、体系的な統計資料が少ないこの分野で丹念に資料を収集、解読している点でもすぐれている。アメリカ経済の研究のなかでも、現代の労働市場の問題の重要性は理解されながらもこの分野の研究は数少なく、我が国においては体系的な研究は手つかずの状態にある。それだけに本書は、我が国におけるアメリカの労働市場の研究の発展に大きな貢献をなしている。そのことは、現代のアメリカ経済の全体像を理解する上にも大きな貢献となることはいままでもない。

ただひとつだけ本書に注文したい。アメリカの非正規労働者の雇用関係のなかに「労働者概念の風化」や「雇用の解体」という事態がうまれているなかで、それに対して労働者や労働組合がどのように対抗しようとしているのかを描いて欲しかった。第2章で明らかにされたように、社会保障制度と労働組合に対する攻撃が、コンティンジェント・ワーカーを生み出す基礎であったとすれば、かれらの将来もまた、労働者の取り組みと労働組合の運動から大きな影響を受けることになるからである。

この点は、著者も「あとがき」で触れられており、

評者があえて注文するほどのことではないのかもしれない。本書は、読者にそうした期待を抱かせるほどの魅力に満ちた労作なのである。多くの人々に一読を薦めたい好書である。

(青木書店・2000年3月刊・2600円)

(なつめ けいじ・龍谷大学)

産業構造研究会編

『現代日本産業の構造と動態』

上原 信博

新しい世紀を迎えようとする今年の前半期に、日本経済は、「失われた10年」といわれる90年代の長期不況から脱け出せず、645兆円ものぼう大な国公債の増発によるたれ流し＝借金財政をもつとしても、景気回復が本格的に果されないでいる。こうして、大不況の下で、わが国勤労者は、企業倒産の続出、大量の人減らし（リストラ）の進行により、失業率4.9%（2月）、完全失業者346万人（4月）という戦後最悪の事態に曝され、さらには、年金・介護・医療等の面で、社会福祉の大幅な後退も加わって、将来はおろか、現時点での生活不安に脅かされており、この危機的状況を打破すべき主体的側面の台頭が急速に望まれている。

この見通しをどのようにたてるか、そのためには、当面する日本経済（日本資本主義）についての科学的な正しい現状認識、実態分析が必要とされよう。

バブル崩壊後、現今にいたる日本経済の動向や事情について、沢山の書物が出されているが、その殆んどが、日本経済の表層部分の説明に止まり、その経済「診断」も、対症療法的なものに終始しているのに対して、本書のように、問題探求の当面の起点を、バブル崩壊＝平成不況に置くとはいえ、世界史的には、米ソ冷戦体制に深く刻みこまれた戦後日本資本主義の形成展開とその構造的特質を関連させつつ（換言すれば、戦後日本資本主義の「トータルな評価」にまで遡って）、上記冷戦体制解体とともに生じた世紀末不況の真因を探るという視角で、現段階の日本経済分析を進めているのは貴重だといえよう。

以上のような本書の意図は、執筆者たる中堅・若手の経済研究者たちが、産業構造研究会（1997年秋結成）に拠りつつ、戦後日本経済のキーワードの1つである「高度成長」と、以降の発展の主力となった重化学工業部門を対象として、「戦後日本資本主義をどう評価するのかを中心論点として研究会を重ね、議論を積み上げてきた」（「まえがき」）という数年に及ぶ研究努力によって培われたものであり、今回は、その「中間的な成果を発表」したものとされている。その故もあって、第Ⅰ部総論第Ⅱ部各論を通して11章、他に補論1を、10人の執筆者が担当し、全体で540頁ものぼう大な構成になっており、加えて、諸論稿相互において、「必ずしも厳密な調整」がなされていない点もあり、読むのに大変苦勞させられる。そこで、限られた紙面では、各個にわたって触れる余裕もないので、以下、第Ⅰ部を専ら対象に、その主論点と思われる問題について、コメントを加えることにする。

現在、日本経済は、WTO体制への包摂、グローバリゼーションの名の下に、新たな資本主義世界の統合編成に、急速に組み込まれつつあるが、ここにおいて、戦後日本資本主義の展開を裏付けてきた「構造的特質」が大きく揺らぎ、その「転換」が迫られていることを本書は強調している。そこで、この「構造的特質」ないし「転換」をどう捉えているのか、本書に沿って敷衍（ふえん）したい。

第2次大戦の敗戦により、日本資本主義は、同時に始まった米ソ冷戦体制（わが国の場合、直接的に米軍占領・安保体制）の下で、「戦後改革」が進められ、これを基盤に、戦前と規模・段階を画した正に超絶的な「新鋭」重化学工業を創出させて、60年代以降、高度経済成長を実現させるが、同時にそれは、当初から、国内の内生的な経済循環構造を持たない輸出主導型（実質的には対米外需・外資依存）として構築されたが故に、常に「構造的過剰」を内包するという矛盾にみちた基本構造を有したこと、さらに、70年代以降、冷戦体制（＝IMF・GATT体制）の「第1次解体過程」への移行（80年代半、その「第2ラウンド」開始へ）とともに、日本経済は、上述の矛盾露呈への対応を余儀なくされながら、その出自からして、外需の内需への切替が基本的に果せ

ず、問題を先送りさせて、「構造的脆弱性」を糊塗してきたが、ブラザ合意（「アメリカによる資本主義世界の統合体制の基本的破綻」）、さらには冷戦崩壊を転機に、日本経済の「戦後段階的な特質」たる「対米従属構造」と、これに保障された「3層格差構造」の存立がもはや不可能となり、その改変が必須化されていること、これらの事情を、重化学工業部門内部での生産構造転換の態様（ME化・情報化）、あるいは、日本経済と「決定的な連繋関係」をもつ米国・東南アジア諸国の経済・産業構造の変化と絡み合わせて、総論・各論の章節で、詳細に記述している。

以上のような「構造的特質」についての考察は、大筋でみて、日本資本主義の現段階把握への正当かつ有効な方法だと思われるが、それでは、今後の「構造転換のあり方」についてはどうか。それが、単に「産業構造の転換」を指すならば、これまでと同じことの繰り返し（「なし崩し的な」転換）であり、結局は、すでに日本資本主義の構造解体に及ぶような今日の危機的事態を招いたのだから、その「あり方」は、これまでとは異なる必要がある。

この点は、本書では、「国民生活基盤の安定的確立へのビジョンから捉え直すこと」（94頁）、あるいは、これまでの日本経済の『「奇形的なゆがみ」を正し、国民本位の道が模索され」（161頁）るべきことを指摘するに止まり、どのような主体が、どのように上記の方途を追求するのか、明らかにされていない。

例えば、「日本経済再生」のためには、これまで対米従属・国内格差構造を軸に、政官財一体になって作られてきた「企業支配体制」の打破が目指されるべきとするが、その際、海外生産を「1つのヒント」にして、そこで生ずる「日本的経営」への批判者として海外労働者を挙げ、この点で、日本の労働組合・運動と、進出先（欧州・アジア地域）での労働運動ないし当該現地労働者との連携を重視するかのごとく説くのは解せない。とくにブラザ合意後、90年代に入り、日本企業は、アジアシフトにより、従来の資本強蓄積基盤をなした「3層格差構造」の外辺に、現地労働者をその「第4層」として配置し、新たなコストダウンを策するが、それは同時に、前者「格差構造」を機能不全にさせ、日本経済の構造解体を

書評・新刊紹介

進めるものとして捉え、この「日本的経営」に対する「第4層」であり(故にまた)、それへの外的批判者たるアジア労働者の動向を注視すべきだとするのだが、果して、この「第4層」を、「3層格差構造」(巨大企業・小零細企業・農業)の延長線上に、単純に位置づけられるのか、これには、なお十分な考察・検討が必要であろう。

本書では、中小・零細企業問題、労働問題(労働力編成)等の分析は、当初より外されているので、当該問題への、さらには農業問題(補論として収録されているが)を含めての研究の掘り下げによって、「第4層」問題の是非の解明も、今後の課題の1つと

なろう。

なお、付言すれば、90年代の事態を、「第2の敗戦」と呼ぶのは正しくない。第2次大戦の敗戦と今回の「経済敗戦」との間には、半世紀余の「世界政治経済編成」の段階差があり、比喩的にせよ、この語句を使うのは、戦後日本資本主義の構造的特質の分析を行なう本書の意に背くと思われるからである。

何れにせよ、本書は、その成立からして、いわばトルソーであり、産業構造研究会での、さらなる研究成果の積み重ねが、次の著書作成に繋がり、現代日本資本主義の精緻な全体像が彫り上げられることを期待したい。

(新日本出版社・2000年3月刊・3200円)

(うえはら のぶひろ・静岡大学名誉教授)



川村俊夫(憲法会議事務局長) 著

『日本国憲法の心とはなにか』

今年の1月から国会の憲法調査会で議論が始まりました。改憲勢力は、改憲への世論づくりを強化し、明文改憲のレールをつくろうとしています。99年7月には21世紀臨調(「新しい日本を作る国民会議」)が亀井正夫氏を会長に、財界、連合幹部や政治学者・マスコミの一部を取り込んで結成されました。これは、小選挙区制導入を推進した民間政治臨調を衣替えしたもののですが、外交・安全保障をはじめ「国の統治機構、基本法政の一体的な見直しをおこない、戦後憲法体制の包括的検証にまで踏み込んだ、今世紀最後の国民的な論議を推進する」としています。

このような今日の改憲策動に対して、本書は、まず、日本国憲法が平和と人権、民主主義をめぐる歴史的なたたかひの成果のうえに制定された経過と意味を明らかにしています。人権無視や抑圧が激しく行われていた戦前の日本に対し、GHQ憲法草案づくりのスタッフとして、女性の権利の具体化に努力

したベアテ・シロタ女史(憲法調査会の参考人として今年5月に国会で陳述)の意気込みなども紹介されています。明治憲法の基本を残そうとした日本の支配層の画策が退けられたことをもって「押しつけ」と非難されていることが説得力を持って語られています。

また、本書は、「憲法の心」が具体的にどのようなものであるか、国民生活や政治のなかで、それがどのように扱われてきたのかを明らかにしています。憲法9条に関して、憲法制定当時、幣原首相は、戦争や軍備を政治・外交の手段とする考え方をとるべきでないとし、戦争を放棄し徹底的な平和運動の先頭に立つ決意を表明しました。しかし、その後政府は、安保条約や自衛隊をはじめ様々な分野で憲法の心を無視してきました。その一方で、自民党などは改憲策動を進めてきました。

これに対し、憲法を定着・具体化するために一貫して努力してきたのは国民であることを指摘しているのが本書です。例えば、25条は国際的にも先駆的な生存権の保障規定ですが、結核患者の朝日茂氏の提起した裁判闘争などを通じて生活費保護費の引き上げが勝ち取られたこと、巻町の原子力建設反対や名護市の米軍基地建設反対など住民の直接投票によって地方自治の実質が実現されていることなどです。

しかし、今日、新ガイドライン―戦争法、労働法制の改悪など憲法との矛盾はいつそう激しくなっ

います。本書は、改憲の企ては「平和と人権の向上をめざす世界の大きな流れに逆行するものであることは明らか」であるとし、日本が直面している政治や社会のいきづまりを打開し、21世紀の進路を開くのは、「憲法の心」に他ならないと結論づけています。ぜひ多くの国民に広げたい視点です。

(あけび書房・2000年4月刊・1600円)

(吉田健一・よしだ けんいち・理事・弁護士)

小越洋之助監修・労働運動総合研究所編

『今日の賃金 財界の戦略と矛盾』

「賃金の能力・成果主義化」が急速な勢いでひろがっています。民間大企業のみならず、中小企業でも、私立大学でも、さらに公務員にも襲いかかってきています。

労働組合役員や活動家は、この「能力・成果主義賃金」とどうたたかったらよいかを模索しています。こうしたときに本書が刊行され、多くの方々は期待をもって手に入れているのではないのでしょうか。

本書は、労働運動総合研究所の賃金・最低賃金研究部会の「共同研究」の成果であるといわれています。1997年3月に『財界新戦略と賃金』(牧野富夫監修・労働総合研究所編、新日本出版社＝前書)につづくものです。この前書は、日経連の『新時代の「日本の経営」』をうけて、「労働運動が的確な対応がなければ、報告書に盛り込まれた主張は急速に具体化されると予測」するなかでの共同研究でした。

そのご「わずか3年で」、「賃金引き上げは抑えられ」どころか引き下げが強行されており、「賃金制度の業績主義、成果主義化」など「財界の新戦略」がかなり貫徹している」という事態のもとで、本書は前書に続いての刊行です。

本書は、序章《財界新戦略》の展開と賃金(牧野富夫)、第1章 日経連の賃金政策の変遷とその特質(川辺平八郎)、第2章 日本における職種別賃金と雇用の流動化政策(石澤賢二)、第3章 成果主義賃金の本質とその批判(横山正敏、小越洋之助)、第4章 公務員における行政改革と成果主義賃金(伊藤良文)、第5章 公的年金、退職金・企業年金、企業福祉の動向(草島和幸)、第6章 日本における最低

賃金制の現状とナショナル・ミニマム(金田豊)、第7章 二一世紀へむけて国民春闘再構築の方向(辻岡靖仁)、となっています。まさに日経連がめざすコスト削減＝「総額人件費」削減を視野にいられた構成になっています。

多くの論文は時機に適ったものでかなり読み応えのあるものです。「賃金制度の業績主義、成果主義化」とのたたかいの観点と方向が示唆されるものとなっています。

強いて難点を言えば、「公務員問題・公務員賃金」にかかわっては、不満がのこるものです。労働総研ではこの分野での「共同研究」はすすんでいないようにみうけられます。国公労働者の側面だけでなく、自治体労働者や教育労働者の側面からの研究家もくわえた「共同研究とその成果」が求められているのではないのでしょうか。

また、賃金問題の共同研究が、在京中心ではなく、地域の運動家(労働問題研究家)や研究者もくわえたものになるならば、地方・地域で奮闘している労働組合役員や活動家の期待に応える共同研究となるのではないのでしょうか。

(新日本出版社・2000年7月刊・2800円)

(伊藤 欽次・いとう きんじ・会員・愛知労働問題研究副所長・自治労連講師)

編集後記

『季刊・労働総研クォーターリー』は、このたび労働運動総合研究所の創立10周年を記念し、その活動を記録する特集号を発行する運びとなりました。まことに感慨ぶかく、また意義あることと存じます。

この間の歴史は、世界史的にみても大転換の激動期にあたります。

アメリカ主導のグローバリゼーション攻勢が加速していった時代であり、それに組み込まれて投機に走り寄生と腐敗を極めたバブルが崩壊すると、ながい90年代不況のもと構造調整とリストラクチャリングが推進され、雇用の流動化・多様化・弾力化政策で失業と不安定就業が激増させられました。95年には日経連の『新日本的経営』と社会保障制度審議会の勧告がだされ、全面的攻撃が進展し、地域経済も甚大な打撃を受けました。「失われた10年」といわれます。しかし、われわれは、地をはうたかいを記録し、その課題にこたえる研究を志し、積み重ねてきたことを誇りに思います。21世紀を進歩の新世紀とすべく『クォーターリー』も進みたいものです。ご協力に感謝し、今後一層のご尽力をお願いします。(Y・A)

次号No41 (2001年冬季号) の主な内容 (予定)

(特集) 社会保障後退と労働者生活の悪化

- ・年金改悪と401K
- ・医療保険・老人医療の切り捨て
- ・介護・福祉サービスの後退・営利化

庄司 博一
相野谷安孝
石田 一紀

(国際・国内動向)

- ・「良いニュースだがなお」(翻訳)
- ・国連「Visible Hands」について
- ・雇用均等政策研究会報告書について

(他に書評・新刊紹介など。題はそれぞれ仮題・内容は変更することがあります)

発行予定日 2000年12月15日

季刊 労働総研クォーターリー No.40 (2000年秋季号)

2000年10月1日発行

編集・発行 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03 (3940) 0523
ユニオンコーポ403 FAX 03 (5567) 2968
<http://www.ijjnet.or.jp/c-pro/soken/>

印刷 有限会社 なんぶ企画

頒 価 1部 1,250円 (送料180円)

年間購読料 5,000円 (送料含む)

(会員の購読料は会費に含む) 振 替 00140-5-191839

『労働総研クォーターリー』通信用紙

「労働総研クォーターリー」をお読みになったご感想、ご意見をお寄せ下さい。
FAX・郵送いずれでも結構です。

《送り先》 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 ユニオンコーポ403

電話03 (3940) 0523

FAX03 (5567) 2968

お名まえ	所 属	連 絡 先

(切りとり線)

*なお、ご意見を掲載させていただく場合もありますので、匿名希望の方は右の□内に○をして下さい。

匿名希望	☐
------	--------------------------

自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

自治体の公共性と 民間委託

二宮厚美著

自治体はどんな仕事をすれば公共性があるといえるのか。どこまでを公務員が担うべきか。難解な課題を解き明かす。



定価(本体1500円+税)

地域・自治体運動のための インターネット入門

黒田 充著

インターネットを使ってどういことができるのか。自治体のホームページはどうあるべきか。地域運動をすすめるためにどう情報発信をすればいいのか。

定価(本体1600円+税)

改正地方自治法を超えて

白藤博行・自治体問題研究所編

定価(本体1500円+税)

改正地方自治法のもとで自治体の仕事は何かかわるのか。財政、社会保障、都市計画、廃棄物処理、社会教育、平和などの分野で問題解決の糸口を探る。

資料と解説

先進自治体の介護保険制度

石川 満・自治体問題研究所編

定価(本体1800円+税)

介護保険はうまくいっているのか。都道府県や市町村へのアンケートでは、自治体のさまざまな取組みを読み取ることができる。総合条例や住民参加、低所得者対策などの先進自治体の制度から、何を学ぶか。



高齢者の人権

これまで・これから

小川政亮著

定価(本体700円+税)

高齢者の人権をめぐる事件や裁判、戦前的高齢者のおかれた状況をやさしく振り返り、国際高齢者年の国際的な到達点を確認し、人権保障のための日本の課題を提示する。

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

The Quarterly Journal of
The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN NO.40 Autumn Issue

Contents

Special Article : The Tenth Anniversary of the Foundation of Rodo-Soken

- * Looking Back the Past Ten Years Toshio Kurokawa
- * Expectations for the Next Ten Year's Work of Rodo-Soken Yoshihisa Tokita
- * Expectations for Rodo-Soken's Practical Studies Yoji Kobayashi
- * Characteristics of the Situation and Research Tasks in the Early Part of the 21st Century-Summarizing the Work of Rodo-Soken in These Ten Years
- * Developments and Achievements of Ten Year's Activities of Rodo-Soken
- * Complete List of the Tables of Contents of Rodo-Soken Bulletin "Rodo-Soken Quarterly"
- * Complete List of the Tables of Contents of Rodo-Soken's Organ Paper "Rodo-Soken News"
- * Complete List of the Tables of Contents of Rodo-Soken's Bulletin for Abroad "Rodo-Soken Journal"

Book Review :

- * *"Cares and Caring in Britain"* by Kiyoshi Mitomi Susumu Takashima
- * *"Non-Regular Employment in U. S."* by Kumiko Nakano Keiji Natsume
- * *"Industrial Structure and Dynamic State in Present-Day Japan"*
compiled by the Industrial Structure Research Society Nobuhiro Uehara

Introduction of New Publications :

- * *"What is the Spirit of the Constitution of Japan"* by Toshio Kawamura Ken'ichi Yoshida
- * *"Wages Today : Financial Circle's Strategies and Contradictions"*
supervised by Yonosuke Ogoshi and edited by Rodo-Soken Kinji Itoh

Edited and Published by
The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)
Union Corp. 403

3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114-0023

Phone : 03-3940-0523 Fax : 03-5567-2968

季刊 労働総研クォーターリーNo40 頒価1,250円 (本体1,190円)

(会員の購読料は会費に含む)